

甲斐市議会 決算審査特別委員会 会議録

1. 開催日時 令和6年8月29日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（13名）

委員長	清水和弘君	副委員長	加藤敬徳君
	若尾彰子君		安倍健治君
	樋口孝之君		谷口和男君
	金丸幸司君		滝川美幸君
	金丸寛君		小澤重則君
	松井豊君		内藤久歳君
	藤原正夫君		

欠席委員（1名）

保坂康君

傍聴議員（1名）

議長 秋山照雄君

説明のため出席した者の職氏名

防災危機 管理監	島田伸君	総合戦略部長	丸山英資君
総務部長	小林一三君	生活環境部長	望月新路君
会計管理者	寺島信君	議会事務局 兼監査委員 事務局 長	中澤一昭君
秘書課長	瀧波秀彰君	防災危機管理 課長	志田さか江君
経営戦略課長	酒井厚志君	財政課長	田中貴則君
総務課長	大木康君	人事課長	小宮山厚君

スマートフォン プロジェクト 推進課長	森澤篤史君	市民活動 支援課長	久保田浩君
秘書係長	中村大輔君	広聴広報係長	渡辺充君
防災減災係長	古田悟大君	消防防犯係長	石橋聡君
政策戦略係長	杉田博一君	経営企画係長	村越恵君
ふるさと納税 推進係長	宮川佳子君	財政係長	徳井雄一君
契約係長	松井崇君	総務係長	赤松圭君
管理係長	清水良一君	人事係長	宮崎建君
給与係長	五味万理君	情報政策係長	伊藤達郎君
スマートフォン 推進係長	小池幸秀君	市民活動 支援係長	内野真理君
市民生活係長	森田健一君	出納・審査 係長	萩原和美君
工事検査指導 係長	土屋史朗君	議会事務局 庶務・議事係長	森田公君
監査委員事務局 監査係長	酒井紀子君		

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	中澤一昭	書記	森田公
書記	藤井涼子	書記	深澤隼人

審査内容

- 1 認定第1号 令和5年度甲斐市一般会計歳入歳出決算認定の件

開会 午前 9時30分

○書記（森田 公君） ご参集大変お疲れさまです。

ただいまから決算審査特別委員会を始めさせていただきます。

本日は決算参考資料はナンバー1、ナンバー2、ナンバー4、また、指定管理者導入施設の実績についてを使いますので、ご用意をお願いいたします。

それでは、委員長挨拶、清水委員長、よろしくをお願いいたします。

○委員長（清水和弘君） どうも、皆さん、改めておはようございます。

早朝より決算特別委員会にご出席いただきましてご苦労さまでございます。

今朝のニュースなんか見ていると、大型の台風10号がいよいよ上陸したということで、大きな被害が出ないとよろしいんですけれども、それに加えて、29日はパリでオリンピックですね、開催がされましたけれども、今まで以上に、参加者が175人ですか、大変多い参加者が出ていますけれども、一つでも多くの金メダルとかメダルが取れますようにご祈念申し上げます。

さて、本日を初め9月4日までの休日を挟んだ5日間の限られた日数で審査に当たりましては、円滑かつ十分な審議がなされますよう委員各位のご理解とご協力をお願いいたしまして挨拶に代えさせていただきます。

ただいまの出席委員は13名です。定足数に達しておりますので、これより決算審査特別委員会を開会します。

なお、保坂委員は欠席の旨の連絡がありましたので、ご報告いたします。

○委員長（清水和弘君） 審査はタブレットに入れてあります審査日程により行います。

審査に当たり質疑は一問一答で行い、質問の際は決算参考資料のページと事業名を言っていただき、簡潔にお願いします。限られた時間内の審査ですので、委員各位のご協力をお願いいたします。また、当局側の答弁も簡潔に説明していただきたいと思います。

なお、先に審査を受ける各課を所管している委員会の委員が質疑を行い、終了後それ以外の委員の質疑を行います。できるだけ多くの委員各位の質疑を行いたいと思います。回数に制限はありませんが、一度所管の委員の質疑が終了した後は所管の委員の再質問はご遠慮願

います。

皆様のご協力をお願いいたします。

審査の方法については、タブレットに入れてあります決算参考資料により課ごとに順次審査を行います。事業が多い場合については分割して説明、質疑を行いますのでご承知ください。また、議事の進行上歳出、歳入の一部において一括説明、質疑をさせていただきたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水和弘君） それでは、そのようにいたします。

また、先日配付しました令和7年度当初予算への要望の作成につきましては、本決算審査特別委員会で審査する事業の中で、自己が所管するものの中から審査の中で質疑を行い、精査した上作成をお願いいたします。

それでは、審査に入ります。

認定第1号 令和5年度甲斐市一般会計歳入歳出決算認定の件を議題とします。

初めに、令和5年度一般会計決算の概要について総合戦略部長より説明をお願いします。

丸山総合戦略部長。

○総合戦略部長（丸山英資君） 改めましておはようございます。

連日の議会、お疲れさまでございます。本日もよろしくをお願いいたします。

本日から始まります決算審査特別委員会に先立ちまして、令和5年度一般会計の決算概要につきましてご説明させていただきます。

それでは、最初に令和5年度決算書をご覧ください。表紙の次のページに目次がございます。

決算書の構成といたしましては、会計ごとに歳入歳出決算総括表、歳入歳出決算書、歳入歳出おのこの事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書と別ファイルの甲斐市主要施策の成果までが本議会において決算を認定する際、地方自治法で定められた書類となっております。また、この決算書とは別により決算内容をご報告申し上げるため、部局間ごとに決算参考資料といたしましてナンバー1からナンバー10までの資料をご用意させていただいております。今後各所管からの説明は、決算参考資料は基になりますが、私からの説明につきましては令和5年度決算書と令和5年度決算審議資料によりましてご説明させていただきますので、ご用意をお願いいたします。

それでは、初めに決算書の148ページ、149ページをお開きください。

よろしいでしょうか。

148ページの一番下段に一般会計の予算現額の合計が表示されており、一番左の数字の当初予算額となります。令和5年度の当初予算額は、最下段の歳出合計297億8,800万円といたしまして、前年度当初予算と比較すると19億7,100万円、7.1%の増であります。

最初からやったほうがいいですか。

改めまして、最初からちょっと説明させていただきます。

まず、決算書の148ページ、一番下段に一般会計の予算現額の合計が表示されており、一番左の数字が当初予算額となります。令和5年度の当初予算額は、最下段の歳出合計297億8,800万円といたしまして、前年度当初予算額と比較し19億7,100万円、7.1%の増額であります。

次に、右隣の補正予算額でございますが、総額で45億6,228万8,000円を増額させていただいたところであります。令和5年度は新型コロナワクチン接種の公費負担が継続となったことによる経費や、物価高騰対策として1人当たり5,000円の商品券事業に係る経費、国の施策による子育て世帯や住民税非課税世帯などへの給付金の支給のほか、学校施設等整備に係る経費などの増額が必要となり、全10回の補正予算を編成したところであります。

次に、補正予算の右隣、継続費及び繰越事業費繰越額は、前年度の繰越明許費といたしまして21億961万8,000円でございます。最終的な令和5年度の予算額は364億5,990万6,000円となります。

149ページをご覧ください。

同様に最下段の列でございますが、一番左の支出済額の合計は338億9,999万2,071円となりまして、執行率は約93%となっております。

次に、右隣の翌年度繰越額の内容につきましては、繰越明許費が12億4,866万7,520円でございますが、これは本年6月定例会においてご報告いたしました令和5年度から令和6年度に繰り越す金額となっております。不用額につきましては一番右に書いてありますとおり13億1,124万6,409円となります。

それでは、令和5年度一般会計の決算の主な内容につきましてご説明させていただきますので、決算審議資料の4ページをお開きください。

よろしいでしょうか。

まず、令和5年度一般会計歳入の状況でございます。項目の区分右隣の令和5年度決算額①の列をご覧ください。

一番下の行、歳入合計に記載してありますとおり令和5年度の決算額は358億6,117万7,000円でございますが、右隣の令和4年度の決算額②と比較しますと、増減額は記載のとおり13億9,165万5,000円、増減率は4%の増であります。この主な理由といたしましては、区分の1款市税における個人住民税の増、区分の11款地方交付税の増、また、区分の19款繰入金におきまして物価高騰対策などに活用した財政調整基金からの繰入れによる増などによるものであります。

主な歳入でございますが、まず、区分の1款市税は99億990万6,000円で歳入の約28%を占め、前年度と比較いたしまして増減額のとおり2億9,253万3,000円、増減率のとおり3%の増であります。

恐れ入りますが、10ページをお開きください。

よろしいでしょうか。

令和5年度市税の収納状況の概略をご説明させていただきます。市税全体の調定額につきましては、一番下の合計欄の左から2列目、記載のとおり101億4,375万9,317円でございますが、前年度と比較いたしますと2億8,254万8,533円、約2.9%の増であります。また、合計の左から3列目の収入済額につきましては、99億890万5,793円、前年度と比較して2億9,253万2,609円、3%の増となっており、右から2列目の令和5年度の収納率は表下段の合計欄の右から2行目97.67%、前年度と比較しますと約0.1ポイントの上回るものであります。

4ページにお戻りください。

よろしいでしょうか。

次に、区分の7款地方消費税交付金であります。これは地方消費税の収入を原資といたしまして、県から交付される交付金でございます。前年度と比較いたしますと431万7,000円、0.2%減の17億9,858万8,000円となります。

恐れ入りますが、決算書の22、23ページをお開きください。

22ページ中段の科目欄に7款地方消費税交付金がございますが、23ページの備考欄のとおり内訳といたしまして地方消費税交付金と社会保障財源交付金の2種類に分かれております。地方消費税交付金7億2,713万5,000円につきましては、従来からの交付金であります。前年度と比較いたしますと251万9,000円、0.3%の増であります。社会保障財源交付金につきましては、平成26年4月より消費税率が5%から8%に、また、令和元年10月からは8%から10%の引上げとなり、この引上げ分につきましては、社会保障4経費の財源確

保という趣旨に基づきまして交付されるものであります。この社会保障財源交付金10億7,145万3,000円につきましては、前年度と比較いたしますと683万6,000円、0.6%の増となっております。

お手数ですが、決算新規資料の4ページにお戻りください。

次に、区分の11款地方交付税であります。普通交付税と特別交付税を合わせました地方交付税の合計額は64億9,074万7,000円となりまして、前年度と比較いたしますと1億5,419万9,000円、2.4%の増であります。

決算書の24ページ、25ページをお願いいたします。

24ページ中ほどの科目欄に11款地方交付税がございますが、25ページの備考欄のとおり内訳といたしましては普通交付税と特別交付税の2つの交付税に分かれております。まず、普通交付税につきましては、58億716万1,000円、前年度と比較いたしますと1億3,404万5,000円、2.4%の増となっており、一方、災害など当該年度の特別の事情に応じて交付される特別交付税につきましては、6億8,358万6,000円、前年度と比較いたしますと2,015万4,000円、3%の増となったところであります。

決算新規の審議資料の4ページをお願いいたします。

次に、区分の15款国庫支出金につきましては、住民税非課税世帯へ7万円を給付する価格高騰重点支援給付金給付事業などの物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金等が増となったものの、新型コロナウイルス地方創生臨時交付金、価格高騰緊急支援給付金給付事業費補助金などが減になったことにより、前年度と比較いたしますと1,554万4,000円、0.2%減となる64億4,610万4,000円となったところであります。

次に、区分19款繰入金につきましては、物価高騰対策などに活用した財政調整基金からの繰入額の増などにより、前年度と比較いたしますと9億8,394万9,000円、215.2%増となる14億4,126万5,000円となったところであります。

次に、22款市債につきましては、竜王西小学校の屋内運動場長寿命化改修工事や、敷島北小学校校舎の長寿命化改修工事などに充当した学校教育施設等整備事業債、竜王庁舎改修工事などに充当した緊急防災減災事業債の増額などにより、前年度と比較いたしますと2億1,267万1,000円、10%増となる23億3,070万6,000円となったところであります。

次に、地方債の残高につきましてご説明させていただきますので、7ページをお開きください。

こちらは、普通会計の地方債の現在高調書となります。会計名、一般会計表の下段、計

(1) の一番右列に表記しております対前年度末比較増減につきましては、地方債の現在高といたしまして2億640万4,000円の減となっております。区分ごとに見ますと、表の区分(1)の総務につきましては、竜王庁舎改修工事と緊急防災減災事業債を活用したことなどにより、一番右列に表記しております前年度末比較増減1億5,782万円の増となっております。また、(7)の教育につきましては、学校施設の大規模改修工事に伴い、学校教育施設等整備事業債を活用したことなどにより、一番右列のとおり対前年度末比較増減11億4,054万3,000円の増となっております。(8)合併特例債につきましては、償還額が起債額を上回っていることなどにより、一番右列のとおり8億5,193万4,000円の減となります。表の下段3、その他(3)臨時財政対策債につきましては、前年度と比較いたしまして、一番右列のとおり7億961万8,000円の減となっております。これは、令和5年度の発行可能額の減が要因でございまして、臨時財政対策債に係る償還額につきましては、今年度におきまして交付税措置されることとなります。

一般会計の地方債の現在高につきましては、全体といたしましては減少しており、区分下段の計(1)の右から2列目のとおり令和5年度末現在高につきましては213億6,612万円となります。

5ページにお戻りください。

次に、歳出目的別の状況でございますが、令和5年度一般会計の歳出を目的別に区分した表と円グラフとなります。

6ページをお願いいたします。

こちらは、歳出を性質別に区分した表と円グラフでございますので、歳出の概要につきましてはこのページでご説明させていただきます。

令和5年度の決算額につきましては、表中の令和5年度決算額①の列の一番下段の歳出合計のとおり338億9,999万2,000円でございます。右隣の前年度の決算額である令和4年度決算額②と比較いたしますと、増減額の15億9,767万1,000円、4.9%の増となります。歳出につきましては、性質別に大きく分けて区分のとおり義務的経費、投資的経費、その他行政経費の3つに分類されます。

まず、義務的経費につきましては、人件費、扶助費、公債費が対象でございまして、小計の欄のとおり前年度と比較いたしまして、増減額の記載は2,550万6,000円の減となり、令和5年度の決算額は167億6,115万9,000円であります。

まず、人件費の増額につきましては、人事院及び山梨県人事委員会の給与勧告に伴う給与

報酬改定や第4次定員適正化計画に基づく職員数の増加等に伴い増となったものであります。

次に、扶助費の増額につきましては、教育保育給付事業や自立支援給付事業などいわゆる社会保障費の増額のほか、国の施策による子育て世帯や住民税非課税世帯などへの給付金の支給などに伴い、増となったものであります。また、公債費は前年度の決算額と比較いたしますと増減額のとおり5億7,184万8,000円、18%の減となります26億595万7,000円であります。

次に、中段の投資的経費の普通建設事業債事業費でございますが、これは道路や橋梁、公園などの建設など社会資本整備に要する経費でございますが、前年度決算額と比較いたしますと小中学校の施設整備費の増などにより、増減額のとおり15億7,419万6,000円、63.6%の増、40億4,989万4,000円であります。

なお、災害復旧事業費につきましては、令和5年度の支出はございませんでした。

次に、その他行政経費でございますが、特に増減額が多いものにつきましてご説明させていただきます。

まず、物件費につきましては新型コロナウイルス感染症5類移行に伴いまして、新型コロナワクチン接種対策費、新型コロナワクチン接種体制確保事業などの減などにより、前年度と比較して2億903万6,000円の減となったものであります。

次に、補助費等につきましては前年度に実施したプレミアム付商品券事業などに伴い減となったものであります。

次に、積立金につきましては公共施設等整備基金への積立が増となったことなどにより、前年度と比較いたしまして4億2,628万5,000円の増となったものであります。

次に、維持補修費につきましては、市民温泉等維持管理事業における修繕費が減になったことなどにより2,851万7,000円の減となったものであります。

以上が、令和5年度の一般会計の決算概要でございます。

なお、今後の将来的財政の見通しといたしましては、人口減少に伴う市税等の減少、普通交付税の減少などによる減収が予想される一方で、社会保障費の増額、公共施設の老朽化に伴う更新や維持補修費などの増額により、さらに厳しい財政状況に進むことが予測されます。このため、今後につきましても引き続き歳出の抑制に努めるとともに公平かつ平等な市税の徴収、また、自主財源の確保や国庫支出金などの活用にも努めることによりまして健全財政に維持してまいりたいと考えております。

以上をもちまして、令和5年度一般会計の決算概要の説明となります。よろしくご審議を

お願い申し上げます。

○委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

ただいまの説明につきましては、この後各課ごとの詳細な説明がありますので、質疑を省略いたします。

質疑がある場合は各課の審査のときをお願いいたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午前 9時59分

再開 午前10時00分

○委員長（清水和弘君） 会議を再開します。

説明、答弁は簡潔にお願いします。

初めに、議会事務局及び監査委員事務局、所管の事業について説明をお願いします。

中澤局長。

○議会事務局長兼監査委員事務局長（中澤一昭君） 着座にて失礼いたします。

お疲れさまでございます。よろしく願いいたします。

それでは、議会事務局の令和5年度の決算内容につきましてご説明させていただきます。

議会事務局関係の決算書につきましては、60ページ、61ページが議会費、68ページ、69ページが公平委員会費、78ページ、79ページが監査委員費となります。説明につきましては、決算参考資料ナンバー2に基づきましてご説明申し上げます。

それでは、決算参考資料の3ページをお願いいたします。

1款1項1目議会費、ナンバー01議会事務局職員費につきましては、支出済額3,485万5,995円で、事業内容につきましては議会事務局職員4人分の人件費であります。

続きまして、ナンバー10議員報酬につきましては、支出済額1億2,960万9,400円で、事業内容につきましては議員報酬、期末手当、共済費等であります。

続きまして、ナンバー11議会運営費につきましては、支出済額502万219円で事業内容につきましては、議員費用弁償及び出張旅費、会議録調製業務委託、各市議会議長会負担金などであります。

続きまして、ナンバー12議会管理費につきましては、支出済額500万916円で事業内容に

つきましては、議場音響制御システム機器リース料、議員報酬システム等保守委託料、議会公用車リース料及び燃料代等であります。

続きまして、ナンバー13議長交際費につきましては、支出済額16万1,580円で事業内容につきましては、議長の公務に関わる交際費であります。

続きまして、ナンバー14議員政務活動費につきましては、支出済額186万9,227円で、事業内容につきましては議員18人分の政務活動費であります。

続きまして、ナンバー15議会広報事業につきましては、支出済額924万8,140円で、財源内訳のその他財源につきましては、議会だよりの広告掲載収入で事業内容につきましては、議会だよりの印刷代及び配布委託料、会議録システム作成委託及び配信業務料、議会インターネットデータ作成委託及び配信業務料であります。

4ページをお願いいたします。

次に、2款総務費、1項総務管理費、8目公平委員会費、ナンバー01公平委員会費につきましては、支出済額12万4,272円で事業内容につきましては、公平委員会委員3人分の報酬ほか参加負担金と関連経費であります。

次に、6項1目監査委員費、ナンバー01監査委員費につきましては、支出済額119万5,047円で、事業内容につきましては監査委員3人分の報酬ほか負担金、追録代等関連経費であります。

次に、2目監査委員事務局費、ナンバー01監査委員事務局職員費につきましては、支出済額1,420万6,745円で、事業内容につきましては監査委員事務局職員2人分の人件費であります。

以上が、議会事務局の令和5年度決算の内容となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

なお、所管は総務教育常任委員会になります。先に所管の委員の質疑を行います。

質疑はありませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 議会管理費の12、議会管理費の中で参考図書及び追録等とありますが、参考図書はどんなものがあるのでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 森田係長。

○議会事務局庶務・議事係長（森田 公君） 参考図書につきましては、定期購読をしております。地方議会人、Beacon、Defile、自治日報の4種を定期購読しております。

以上でございます。

○委員長（清水和弘君） そのほかございませんか。

金丸委員。

○委員（金丸幸司君） すみません、ナンバー12の議会管理費の中で、この議場の音響制御システムのこのリース料なんですけど、これ、いつ頃までにリースすると。

○委員長（清水和弘君） 森田係長。

○議会事務局庶務・議事係長（森田 公君） お答えいたします。

音響につきましては令和5年に改修をしたところでございます。令和5年9月から令和10年8月31日までの5年の長期契約となっております。

以上でございます。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水和弘君） なければ、次に所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

加藤副委員長。

○委員（加藤敬徳君） 今のちょっと質問の関連ですけれども、先ほどそのリースが5年間ということなんですけれども、この323万円と言うのは5年間のリース代ということですか。

○委員長（清水和弘君） 森田係長。

○議会事務局庶務・議事係長（森田 公君） 323万4,000円につきましては、令和4年10月から7か月、失礼しました、令和5年の7か月分の金額となっております。

○委員長（清水和弘君） よろしいですか。

加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） ということは、また来年度以降その1年間分のそのリース料が発生するということですか。

○委員長（清水和弘君） 森田係長。

○議会事務局庶務・議事係長（森田 公君） そのとおりでございます。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 同じく管理システムなんですけれども、傍聴席に文字起こしをしていますよね、私たちが言ったことの。あれが結構、間違いが多いと、誤変換が多いということなんですけれども、ああいうシステムの改修には5年間ずっと同じのを使い続けるのですか。

○委員長（清水和弘君） 森田係長。

○議会事務局庶務・議事係長（森田 公君） あちらのAm i V o i c eにつきましては、業者のほうにも確認しておりますが、なかなか100%の精度を求めるのは非常に難しいと。ただ、AIですので、覚えていくと徐々に名前とか漢字の変換等は正しくなっていくというようなことは聞いております。あまりにも変換、誤りが多いということであれば、また、業者のほうに確認をして、正しいように進めていくようにしたいと考えております。

○委員長（清水和弘君） そのほかよろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水和弘君） よろしいですね。

これで、議会事務局について終了します。

次に、会計課所管の事業について説明をお願いします。

寺島会計管理者。

○会計管理者（寺島 信君） お疲れさまでございます。着座にて失礼いたします。

それでは、会計課が所管いたします決算の内容につきましてご説明させていただきます。

決算書は64ページ、65ページ。決算参考資料につきましては、ナンバー2の5ページをお願いいたします。

なお、説明につきましては決算参考資料にてご説明を申し上げます。

2款総務費、1項総務管理費、3目財務管理費、ナンバー20財務管理費（会計課）につきましては、支出済額432万3,778円で、財源内訳につきましては全て一般財源でございます。事業の内容につきましては、追録代、事務用品費、支払案内状等の印刷製本費とそれに関します郵便料、また、口座振り込みや振替等のデータ送信手数料、指定金融機関の窓口収納業務等の業務委託費でございます。

以上が、会計課に関する決算状況でございます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑はありませんか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） これは直接はこの決算とは関係ないけれども、関連するならばちょっと確認します。

今、この金利の改定がありますよね。それに基づいて今後の進め方、それから、現状の決算と見比べて、今後どうにか変わっていくのかその見通しというのが分かったら。

○委員長（清水和弘君） 寺島管理者。

○会計管理者（寺島 信君） お答えいたします。

今後の資産運用の関係ですけれども、金利の変動が最近非常に多くて、基本的には収益が多くなるようなものをしていきたいとは考えてはいるのですけれども、ただ、信用度をよく精査した中で、一番信用が置けるところにそれなりの金利において運用を進めていきたいと考えております。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） ということは、今後そういう見直しを、当然上がるよね、金利が上がっているんで、そういう措置をしていくと思うんだけど、じゃ、状況を見ながら対応をしていくということ。

○委員長（清水和弘君） 寺島会計管理者。

○会計管理者（寺島 信君） もう既に、金利のほうはかなり変動しておりまして、もう、4月、5月で定期預金のほうは金利のいいものに組替えをしています。あと、今、検討しているのが債権の関係なんですけれども、債権の運用を少し考えております。

以上です。

○委員長（清水和弘君） よろしいですか。

そのほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水和弘君） なければ、次に所管以外の委員の質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水和弘君） なければ、委員の質疑を終了します。

これで、会計課についてを終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

では、再開は25分、10時25分に再開します。

休憩 午前10時14分

再開 午前10時24分

○委員長（清水和弘君） 会議を再開します。

説明、答弁は簡潔にお願いします。

次に、人事課より職員人件費について決算審議資料により説明を受けたいと思います。

小宮山人事課長。

○人事課長（小宮山 厚君） 改めましておはようございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、人事課から令和5年度の職員人件費全体の決算につきまして説明させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

資料につきましては、決算審議資料の9ページ、9ページになりますのでお開き願ひます。

では、説明させていただきます。

初めに、一番上の表の正職員、再任用職員、会計年度任用職員ごとの職員数と給与等決算額につきまして説明させていただきます。

まず、正職員につきましては令和5年4月1日時点における職員数が474人でありまして、給料職員手当等共済費などの合計である給与等決算額は、34億3,354万5,892円でありました。令和4年度と比較いたしますと、4人が増員となっております。給与等の決算額は173万9,045円の増額でありました。

次に、再任用職員であります。年度当初の職員数が29人でありまして給与等決算額は1億3,121万8,016円でありました。令和4年度と比較しますと5人が増員、給与等の決算額は2,440万289円の増額でありました。

次に、会計年度任用職員になります。年度当初の職員数が384人でありまして、給与等決算額は10億7,067万3,933円でありました。前年度、令和4年度と比較しますと17人が増員となり、9,486万5,668円の増額となっております。

こちら決算額が大幅に増額となっております。その理由でありますけれども、増員による増額以外の理由としまして、令和4年度までは人事院勧告などに基づきまして、会計年度任用職員の給与改定が行う場合、翌年度の4月1日から適用する運用としていました。しかし、

令和5年度からは正職員と同様に給料改定のあった当該年度の4月に遡って適用する運用に見直しました。このため、給料改定によって生じた増額分を遡及支給したことで大幅な増額となっているものであります。

続きまして、一番右の合計欄であります。令和5年度当初における正職員、再任用職員、会計年度任用職員を合計した職員数は887人でありまして、給与等の決算額の合計、総額は46億3,543万7,841円でありました。

続きまして、令和5年度甲斐市職員給与費決算額について説明をさせていただきます。

こちらは一般会計、特別会計、公営企業会計ごとの令和5年度末の職員数と決算額の明細となります。

まず、正職員の表であります。令和6年3月31日時点の職員数の合計は473人でありまして、年度当初の令和5年4月1日時点の職員数474人と比較しますと1人減員となっております。この理由につきましては、年度途中で自己都合により退職した人が出たためであります。

次に、決算額であります。2節の給与が一般会計から下水道事業会計までの合計で16億8,410万1,220円でありました。また、3節の職員手当等につきましては全会計の合計で12億1,149万1,890円、4節の共済費におきましては5億3,733万6,782円、27節の繰出金につきましては61万6,000円でありました。

続きまして、再任用の表になります。令和6年3月31日時点の職員数は30人でありまして、年度当初の職員数29人と比較しますと1人の増員となっております。この理由であります。病気療養により再任用を辞退していた職員から体調が回復したため、年度途中から復帰したいとの申出がありまして、そのために増員となったものであります。

なお、決算額につきましては2節の給料から4節の共済費までの合計で1億3,121万8,016円でありました。

次に、会計年度任用職員になります。令和6年3月31日時点の職員数は379人でありまして、年度当初の職員数384人と比較しますと5人の減員となっております。理由であります。年度途中で退職した調理員、また、放課後児童支援員などが補充できなかったことによりまして、減員となったものであります。

決算額につきましては、1節の報酬が一般会計から下水道事業会計までの合計で7億5,907万482円でありました。また、3節の職員手当等につきましては全会計の合計で1億4,587万8,027円、4節の共済費におきましては1億5,226万7,144円、8節の通勤手当であ

る旅費につきましては1,345万8,280円でありました。

以上が、令和5年度の正職員、再任用職員、会計年度任用職員の人件費の決算額の説明となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

なお、職員人件費につきましては所管からではありません。

質疑はありませんか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） すみません、総務職員費の件なんですけれども、1の、ちょっと初歩的なんですけれども、時間外手当とかそういうのというのはこれに反映されるわけですか。

○委員長（清水和弘君） 小宮山人事課長。

○人事課長（小宮山 厚君） 職員、3節の職員手当等に含まれております。

○委員長（清水和弘君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） 実際時間外手当というのはかなり含まれているんですかね、この中には。

○委員長（清水和弘君） 小宮山人事課長。

○人事課長（小宮山 厚君） 詳細な金額ではなくて申し訳ないのですが、昨年度ですと約1億5,000万程度です。

○委員長（清水和弘君） よろしいですか。

そのほかございますか。

加藤副委員長。よろしいですか、加藤副委員長。

○委員（加藤敬徳君） 再任用職員、令和6年3月末で30人ということなんですけれども、この再任用職員の枠というのは、上限というのはあるのでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 小宮山人事課長。

○人事課長（小宮山 厚君） 特段ありません。

○委員長（清水和弘君） 加藤副委員長。

○委員（加藤敬徳君） 今後職員の人数確保という部分では、こういった再任用の方々もやはりその、何といたしますかね、その人材確保の当てには入ってくるということでいいのでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 小宮山人事課長。

○人事課長（小宮山 厚君） 人数の上限はないのですが、年齢制限が65歳まででありますので、その中で雇用できる方については有効に、有効にと言うと失礼になるかもしれないですけれども、活用させていただけるとは考えております。

○委員長（清水和弘君） 加藤副委員長。

○委員（加藤敬徳君） 分かりました。

では、職員のその給与というか、そういう部分で毎年昇給とかもちろんあったりすると思うんですけども、例えばその、今言った人材確保という部分では、例えばその、いわゆるその、ラスパイレス指数というんですかね、近隣の市町村と比べて甲斐市はちょっと低いという部分で、例えばその、人材確保、新規で就職するような方をあれする場合、そういう部分のその差でほかに逃げてしまうと言うと変ですかね、確保、そういう部分は影響はないんでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 小宮山課長。

○人事課長（小宮山 厚君） そうですね、給料の差に、給料の差額というのはとても大事だとは思いますが、あくまでも甲斐市の場合ですと人事院勧告、国の人事院、県の人事院勧告に準じて給料を改定しておりますので、甲斐市だけ今のところ特段給料を上げるというのは考えておりません。よろしいでしょうか。

○委員長（清水和弘君） よろしいですか。

加藤副委員長。

○委員（加藤敬徳君） そのとおりだとは思いますが、一応そういう部分でも例えば、他市とその遜色のないようにするのは大事じゃないかと思うんですけども。

○委員長（清水和弘君） よろしいですか。

そのほかございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 同じようなことで、再任用のことなんですが、定年延長の関係で今後増えていく傾向になるのかどうか、ちょっとその辺だけ教えてください。

○委員長（清水和弘君） 小宮山課長。

○人事課長（小宮山 厚君） これからは定年延長制度が令和5年度から始まっております。そこで、定年延長を選択するのか、それとも再任用を選択するのかということで変わってくると思いますので、増えるかどうかははっきり分からないのですが、ただ、今年度、令和5年度初めてその制度が始まりまして、12人かな、定年、本来の定年退職の年を迎えた方が

いらっしゃるのですが、そのうち再任用を選択された方は1名でありました。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） ちょっと確認だけでも、令和5年度で新採で採用した職員が自己都合で退職したとか、あるいはそこに慣れなくて精神的な患いがあったとかという、そういう5年度においてはそういうことはあったのか、ちょっと確認します。

○委員長（清水和弘君） 小宮山人事課長。

○人事課長（小宮山 厚君） 先ほど年度当初と年度末で1名減員があったという説明をさせていただいたのですが、それが新採用の職員であります。保育園の保育士なのですが、やはり、職場環境になじめなかったということで退職されたような理由になっております。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうすると、保育園の職員というのは非常に重要なところで減員になっちゃったということで、何らかの当然会計年度任用職員で補填はしていると思うんだけど、職場に対する影響というのはそれほどなかったのですか。

○委員長（清水和弘君） 小宮山人事課長。

○人事課長（小宮山 厚君） 取りあえず1年間を通じてそういった問題は起こっていなかったと記憶しているのですが、また、担当の子育て支援課にはなるかと思うのですが、そこからの報告も受けてはおりません。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それで、当然新採に関してはそういった今、具体的な例がそこに出てきて職場になじめないとか、そういう一般の、一般職のほうだよ、そういうような例はない。いわゆる5年度に採用した職員が年度途中で精神的になったとか、そういう例はなくて、みんな普通どおりに勤務していただいているかどうかと、管理の立場で。

○委員長（清水和弘君） 小宮山人事課長。

○人事課長（小宮山 厚君） 18人令和5年度は採用したのですが、ほかの17人は今も元気に。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それで、1人だということで非常にほかの職員がなじんでいるというか、継続していただけるということでもいいことだと思うので、そういう点についてもきちっとそういう事例が出た時点では、やはり心のケアとかいろいろな職場環境とかあると思

うので、そういうところまで力を入れながら職員の安定的な勤務につながるようなことでや
ってもらいたいと思います。

以上です。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水和弘君） なければ、委員の質疑を終了します。

これで、職員人件費についてを終了します。

続いて、人事課所管の事業について説明をお願いします。

小宮山人事課長。

○人事課長（小宮山 厚君） 続きまして、人事課が所管します歳出の決算について説明をさ
せていただきます。

資料につきましては、決算参考資料ナンバー2の6ページ、あと、決算書の60ページ、
61ページをお願いいたします。

それでは、説明させていただきます。

人事課が所管いたします事業は、決算参考資料に基づいて説明させていただきますけれど
も、2款の総務費、1項の総務管理費、1目一般管理費の01総務管理関係職員費から06再
任用職員費までの6つの事業であります。事業ごとに説明をさせていただきます。

初めに、01の総務管理関係職員費になります。支出済額が7億2,467万9,022円でありま
して、財源内訳の国県支出金につきましては県移譲事務交付金620万2,000円と住宅土地統
計調査市町村交付金の一部12万5,000円の合計であります。事業内容につきましては、市長、
副市長、教育長の特別職3人と総合戦略部や総務部などに所属する91人の給料、期末勤勉
手当、市町村職員共済組合の負担金などであります。

続きまして、02総務管理関係会計年度任用職員等費になります。支出済額が2億4,213万
6,802円でありまして、財源内訳の国県支出金13万5,000円は住宅土地統計調査市町村交付
金の一部となっております。また、その他財源の662万1,901円ありますが、こちらは会
計年度任用職員の雇用保険料の個人負担分であります。雇用保険料は事業者負担分と合わせ
て一括で納付するため、給料から天引きした個人負担分を収入として一旦取り扱い、その他
財源としているものでありまして、事業者負担分と合わせて雇用保険料を納付する際に充当
しております。

なお、事業内容につきましては事務補助の会計年度任用職員86人の報酬や雇用保険料と

なっております。

次に、03の人事管理事業になります。支出済額が1,094万3,771円でありまして、財源は全て一般財源であります。事業内容につきましては公務災害負担金が正職員及び会計年度任用職員の公務災害補償に対する負担金であります。

なお、昨年度の公務災害の状況であります。正職員が3件、会計年度任用職員が5件発生しております。そのうち1か月以上の自宅療養を必要としたケースが1件ありました。

続きまして、総務省派遣職員等経費であります。総務省へ派遣している職員と現在就任されている瀬戸副市長の住居借上料などになっております。

次に、職員採用試験委託料であります。職員採用試験の1次試験、2次試験の試験問題の提供と採点の委託料であります。職員採用試験につきましては、1次試験が学力支援、2次試験が論述試験、個人面接、集団討論、3次試験がプレゼンテーション及び市長、副市長などを面接官とする最終面接ということで3段階で行っております。試験結果につきましては、受験者が42人でありまして、18人を採用したところであります。内訳は行政職が10人、保育士が6人、司書が2人でありました。

なお、行政職10人のうち1人は障がい者枠として採用をしております。

続きまして、課長等昇任試験、会計年度任用職員適性検査委託料であります。課長等の昇任試験の論文採点及び面接、あと、会計年度任用職員の適正検査の問題提供及び採点を委託したものであります。

なお、課長等昇任試験につきましては論文と面接結果のほかに人事評価も踏まえた中で決定しております。

次に、人事給与システム経費であります。職員の人事、給与の情報を管理しておりますシステムの使用料であります。

続きまして、一般事務通信運搬経費であります。事務消耗品をはじめ新採用職員に貸与する被服、参考図書の追録代、郵送料などあります。

続きまして、04の職員福利厚生事業になります。支出済額が960万4,575円でありまして、財源は全て一般財源であります。事業内容であります。産業医報酬が労働安全衛生法に基づき、白石メンタルクリニックの白石先生を産業医に委嘱しておりますので、先生へ支払う年間報酬等あります。白石先生には産業医として職場の安全衛生委員会へ出席いただくとともに専門的な立場から助言等をいただいております。また、職員からの相談やインフルエンザの予防接種なども併せて行っていただいております。

続きまして、職員健康診断助成等であります。人間ドックを受診した職員に対する助成金及び市内の病院で締結した健康診断の委託料であります。昨年度の受診者数であります。正職員が428人、受診率は91%、会計年度任用職員が391人、受診率が93%という結果でありました。

続きまして、職員互助会交付金であります。職員互助会に関する条例に基づき、職員の福利厚生の実現を図るため交付した交付金でありまして、主な用途は職員のインフルエンザの予防接種費用に活用しております。

05の職員研修事業になります。支出済額が340万4,529円でありまして、財源は全て一般財源となっております。事業内容であります。職員研修講師謝金、旅費等や人事評価やコンプライアンス研修などを行った際に支払った講師への謝金、また、研修参加時の旅費などがあります。また、市町村職員研修所負担金等につきましては、山梨県市町村職員研修所などが主催する研修へ参加したときの負担金等があります。

なお、昨年度の同研修所が開催した研修へは延べ698人の職員が参加しております。

決算書は62ページ、63ページになります。

06の再任用職員費になります。支出済額が1億3,121万8,016円でありまして、財源は全て一般財源であります。事業内容であります。令和2年度からの再任用職員8人、令和3年度からの再任用職員3人、令和4年度からの再任用職員13人、令和5年度からの再任用職員6人の合計30人に対します給料、期末手当、社会保険料などがあります。

以上で、令和5年度の人事課が所管する事務の事業の決算状況の説明といたします。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑はありませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 01と02で一般職員と会計年度任用職員ですが、人数の違いを考慮してもかなり、やはり安いなというのを感じます。これは意見として申し上げますが、やはり改善に努力をお願いしたいと思います。

○委員長（清水和弘君） 答弁は必要ないですか。

○委員（松井 豊君） はい。

○委員長（清水和弘君） 次に質問ございますか。

若尾委員。

○委員（若尾彰子君） 04の職員福利厚生事業なんですけれども、健診受診率が90%台なんですけど、受けていない方の理由というのは何でしょうか。

○委員長（清水和弘君） 小宮山人事課長。

○人事課長（小宮山 厚君） 一番多い理由は業務が多忙という理由であります。

○委員長（清水和弘君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） 職員健診を受けなければならないと法でも定められていると思うんですけども、その後代休を取得したりだとかして、個別で受診をするようにというふうにはなっているのでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 小宮山人事課長。

○人事課長（小宮山 厚君） 受信未受診の方への職員の対応ということでよろしいでしょうか。

そういった方は私のほうから直接指導をするような形で、新年度は必ず行くような形で職員に指導はしております。

○委員長（清水和弘君） よろしいですか。

そのほかございますか。

[発言する者なし]

○委員長（清水和弘君） なければ、次に所管以外の委員の質疑を行います。

質疑はありませんか。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 03の課長等昇任試験についてちょっと教えていただきたいのですが、例えば、昇任試験を受けるにしても課長職の席というのは決まっていますよね。それで、今そこに空いた、空くと思われるところの人数だけ昇任試験を受けるのですか、それとも希望があればどなたが受けてもいいんですか。

○委員長（清水和弘君） 小宮山人事課長。

○人事課長（小宮山 厚君） 受験要件というものがありますので、それに見合う職員が受けるような形になっておりまして、例えば、昨年度ですと13人の課長等の昇任者がいたのですが、40人ほどの受験者がおります。その中で女性が13人ですので、ある程度女性も近年は受けてくれるような状況になっているのかなと思っております。

○委員長（清水和弘君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） ありがとうございます。

女性を特化してお答えいただいてありがとうございます。

それで伺いたいのですが、昇任試験を受けて課長職という昇任試験を受けて合格した方というのは、自然にその課長職の手当というのは課長職にじかにつかなくてもお給料の中に反映されるのですか。

○委員長（清水和弘君） 小宮山人事課長。

○人事課長（小宮山 厚君） 管理職手当ということで、直接毎月の給与と併せて支給するよ
うな形となっております。

○委員（滝川美幸君） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

加藤副委員長。

○委員（加藤敬徳君） ちょっと今、質問されたのですけれども、ちょっとお答えしていな
かったようなのでもう一回聞きますけれども、例えばその、試験を合格、課長試験を合格され
た方で、例えばその、ポストがない方というのは今言ったようにずっとそのままということ
なんでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 小宮山人事課長。

○人事課長（小宮山 厚君） そうですね、また翌年度にまたこの課長等昇任試験を受験いた
だくという形になります。ポストが例えば、10ポストあったとして受験者が40人いたら30
人の方は課長等にはなれなかったという形になりますので、また来年度改めて昇任試験を受
験していただくような形になります。

○委員長（清水和弘君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 合格しないと言うと変ですけども、今聞きたいのは合格した方とい
うのは、もう、ポストがある前提でということで、合格という意味合いなんですか。要する
に、合格した方はみんなポストをつけるということでいいんですか。

○委員長（清水和弘君） 小宮山人事課長。

○人事課長（小宮山 厚君） 昇任者を選ぶ試験になりますので、ポストありきというよ
うな形になります。

○委員長（清水和弘君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） ちょっと質問は違うんですけども、同じ人事管理事業のところ、

先ほど公務災害で長期の休まれた方が1人、1件というふうに言われたと思うんですけども、ちょっとどういった内容の災害だったか、言える範囲でちょっといいですか。

○委員長（清水和弘君） 小宮山人事課長。

○人事課長（小宮山 厚君） 学校教育支援員の会計年度任用職員になりますけれども、児童が寝転んでいた、廊下で寝転んでいたの、それを起こそうとしたときに腰を痛めたということで、腰椎の圧迫骨折という診断で約30日ほどの公傷休暇となっております。

○委員長（清水和弘君） 加藤副委員長。

○委員（加藤敬徳君） その方って結構年齢いかれている方ですか。言える範囲で結構です。

○委員長（清水和弘君） 大丈夫ですか。答えられます。

小宮山人事課長。

○人事課長（小宮山 厚君） 58歳であります。

○委員長（清水和弘君） よろしいですか。

そのほかございますか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 学童支援員で学童保育で夏休みとか、何か甲府で問題になっていて、1回契約が切れて1か月間です、それでまた、9月からやるとかいうのを聞いたのですけれども、甲斐市は年間を通して採用になっているんですよ。

○委員長（清水和弘君） 小宮山人事課長。

○人事課長（小宮山 厚君） そのとおり、年間を通しての雇用となっております。

○委員長（清水和弘君） よろしいですか。

そのほかございますか。

樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 05の職員研修事業というところでちょっとお聞かせください。

職員の知識を深めていただくということは非常にいいことだと思います。そのことで、職員研修講師金と、謝礼金ということで、この講師を呼んでこれは何回ぐらいした謝礼金なんですか。

○委員長（清水和弘君） 宮崎人事係長。

○人事係長（宮崎 建君） お答えいたします。

研修、4つの研修ということになりまして、人事評価の評価者研修、それから、人事評価被評価者研修、それから、ハラスメント防止研修、そして、コンプライアンス研修の4つと

なります。

○委員長（清水和弘君） よろしいですか。

樋口委員。

○委員（樋口孝之君） これは被職員も、会計、全ての職員を対象にということですね。正職員だけということですか。

○委員長（清水和弘君） 宮崎人事係長。

○人事係長（宮崎 建君） お答えいたします。

対象といたしましては、正職員に限らずということになりますので、会計年度任用職員や再任用職員も対象ということになります。ただ、業務の都合に応じまして参加を願うというところではございます。

以上でございます。

○委員（樋口孝之君） 分かりました。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水和弘君） なければ、委員の質疑を終了します。

これで、人事課についてを終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午前10時56分

再開 午前10時59分

○委員長（清水和弘君） 会議を再開します。

説明、答弁は簡潔にお願いします。

次に、総務課所管の事業について説明をお願いします。

大木総務課長。

○総務課長（大木 康君） 連日の審査、大変お疲れさまでございます。

それでは、総務課所管の令和5年度決算の内容につきましてご説明いたします。

決算書は60ページから、決算参考資料はナンバー2の7ページをお開きください。

以降は、決算参考資料にてご説明いたします。

初めに2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費であります。ナンバー12総務管理事業につきましては、支出済額1,475万9,782円で、財源内訳のその他は地図売りさばき代であります。主な内容は事務消耗品等のほか、議会へ提出いたします議案書ほか関係資料の印刷経費、竜王庁舎の電話交換業務及び当直業務委託料、今年の元旦に発生いたしました能登半島地震に伴う日本航空高校石川野球部への寄附とウクライナ人道支援救済金などに係る経費であります。

次に、ナンバー13文書管理事業につきましては、支出済額725万389円であります。主な内容は市例規等の追加箇所に係る消耗品、各庁舎間などの文書配達を行うメール便運行経費、法令及び例規検索システムのデータ更新に係る委託、郵便料金計器リース料、官庁速報情報サービス使用料、法制執務サポート業務などに係る経費であります。

8ページをお開きください。

次に、ナンバー14国際交流事業につきましては、支出済額17万3,517円で主な内容につきましては、甲斐国際交流協会補助金等であります。新型コロナウイルス感染症の影響によりタラマラハイスクールへの派遣、キオカック市からの友好交流団受入れ及び中国四川省への派遣事業につきましては、前年度に引き続き中止となりました。

次に、ナンバー17竜王庁舎駐車場管理事業（管理係）につきましては、支出済額1億9,999万1,940円で財源内訳のその他1,612万8,000円は職員駐車場の使用料であります。主な内容は庁舎周辺駐車場の交通整備及び交通安全警備の業務委託、職員駐車場等として借用している約7,200平方メートルの領地、地権者4人への借地料、庁舎西側駐車場舗装工事のほかこれまで借地契約しておりました市役所本館1階、新館職員が使用いたしております竜王武道館東側駐車場用地取得等に係る経費であります。

次に、2目文書広報費、ナンバー10情報公開行政不服審査事業は支出済額45万8,939円であります。財源内訳のその他3,070円は情報公開に伴う複写手数料7件分であります。主な内容は情報公開審査会委員4人分の報酬のほか、文書廃棄及び労政文書の廃棄に係る経費であります。

次に、3目財務管理費、ナンバー10財務管理費管理係につきましては、支出済額11万2,330円であります。市が加入しております公金相互保険の掛金で、公金の盗難や火災による焼失等の事故により市が損害を被った場合補填される保険となります。

次に、4目財産管理費、ナンバー01竜王庁舎維持管理事業につきましては、支出済額2億3,567万7,463円であります。財源内訳の市債1億4,380万円は合併特例債と緊急防災減災

事業債、その他1,021万6,003円は市有地への電柱設置及び自動販売機等の設置使用料並びに山梨中央銀行へのATM用地貸付料などであります。主な内容はコピー用紙等の配当消耗品費、光熱水費、燃料費、庁舎各種設備の連携保守清掃等の委託経費、複合機等のリース料のほか、竜王庁舎の全体計画認定制度の導入に伴う建築基準法に適合するための改修工事などに係る経費であります。

10ページをお開きください。

次に、ナンバー03公用車維持管理事業につきましては、支出済額1,702万7,206円で財源内訳の市債640万円は脱炭素推進事業債、その他190万2,430円は事故保険金及び保険還付金と脱炭素社会推進課で一括申請しておりますクリーンエネルギー自動車インフラ導入促進補助金の一部であります。主な内容は総務部の共用車として管理している9台の公用車の維持管理経費、市所有の公用車94台分の任意保険料及び昨年度車両を更新した軽自動車7台分の購入経費であります。現在脱炭素先行地域の選定と環境負荷の軽減を図るため、順次電気自動車の入替えを進め、このうち3台を電気自動車とし、給電に必要な充電設備の設置をしております。

次に、ナンバー04市有財産維持管理事業につきましては、支出済額967万4,325円で財源は全てその他財源で、行政財産使用料や財産収入、事故保険金及び保険還付金などの一部を充てております。主な内容は市が保有する193施設の災害共済保険料をはじめ、市民賠償保険や予防接種、市営住宅などの賠償、補償に係る保険料や市有地の除草除去等に係る維持管理に要する経費などであります。

次に、10目固定資産評価審査委員会費、ナンバー01固定資産評価審査委員会費につきましては支出済額2万8,000円で委員3人分の報酬とオンライン研修に係る参加負担金であります。

次に、4項選挙費、1目選挙管理委員会費、ナンバー01選挙管理委員会運営事業につきましては、支出済額49万3,544円であります。財源内訳の国県支出金2,356円は在外選挙人名簿登録事務交付金になります。主な内容は、委員4人分の報酬、委員会運営に係る経費、関係団体への負担金等であります。

次に、7目県議会議員選挙費、ナンバー01県議会議員選挙職員費につきましては、支出済額180万1,695円で財源は全て県支出金の県議会選挙議員、県議会議員選挙委託金であります。内容につきましては、昨年4月9日執行の県議会議員選挙に伴う選管事務局職員の時間外勤務手当であります。

次に、ナンバー02県議会議員選挙執行事業につきましては、支出済額986万1,396円で、財源は先ほどと同様全て県支出金の県議会議員選挙委託金であります。主な内容につきましては、投開票時の従事者に対する手当をはじめ、期日前及び選挙当日の投票管理者、投票立会人等の報酬、選挙事務消耗品やポスター掲示場の撤去委託、開票場設営等に係る委託などの経費であります。

以上が、総務課が所管する令和5年度の決算の概要となります。ご審査のほどよろしくお願いたします。

○委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 1点だけ確認したいことがあります。10ページ、10ページの03公用車維持管理費についてお伺いをいたします。事業内容の中に電気自動車の普通充電器設置工事92万4,000円かな、というのがあるんですけども、これはここを見ると市債というか、この補助金制度が多分あると思うので、この補助金というのがこの時代、この時代って言うたって前年のことですけれども、脱炭素ということで国の補助金対象にはなると思うんですけども、これは補助金は対象にはならなかったですか。確認ですけれども、お願いします。

〔発言する者あり〕

○委員長（清水和弘君） よろしいですか。

引き続き、所管の委員の方の質疑をお願いします。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） ちょっと確認ですけれども、7ページの電話交換業務委託というのが例年同額で去年もそうだったのだけれども、計上してあるのだけれども、これは交換業務というのは今、我々の交換業務だと、昔の感覚だと電話かかってきたのを受けました、どこかにつなぐという、そういうことだと思っただけけれども、この業務の中身というのはどういうことでこの予算を計上して、支出しているのか。

○委員長（清水和弘君） 赤松総務係長。

○総務係長（赤松 圭君） お答えいたします。

こちらにつきましては、代表電話、総務課に対して代表電話276-2111が集中しております。

すので、そちらについて各担当課のほうへ取次ぎを行うという業務を行っております。基本的には8時半から5時15分の間の勤務になっておりまして、常時1人配備しているものです。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 庁舎に2111でかかってきたと。それを受けて、じゃ、それは日中でもそういうことがあって、市に直接来たときにそこで1回受けて、それで、所管へ回すということだね。その電話交換なんだけれども、その電話交換のその人が替わるとか、そういう機会はあるんですか。替わるといのは、要するにその人が辞めました、ほかの入替えをしますという、そういうことがあるのかどうなのか。

○委員長（清水和弘君） 赤松総務係長。

○総務係長（赤松 圭君） 基本的にはコールセンターの検定を、資格を持った方が配備されておりますけれども、それ以外にその方が急遽お休みになるとかという場合を想定しておりまして、ほかの方も会社のほうに、本社のほうに待機しております。常時交代制を取っておりますので、やはり研修を積んだ方が常時配備される体制になっております。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それじゃ、職員が対応するというわけではないわけだね。この交換業務に関しては。たまにある。

○委員長（清水和弘君） 赤松総務係長。

○総務係長（赤松 圭君） やはり、同じタイミングで代表電話に対しましては電話が集中するケースがございますので、その場合につきましては総務係の係員が対応しております。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうすると、業務期間中はそこで1回受けます、その業務時間外は今度は守衛というかほかの委託があって、そこで受けて対応すると、そういうことだよ。

○委員長（清水和弘君） 赤松総務係長。

○総務係長（赤松 圭君） 5時15分まで、業務時間になりますので、それ以外の時間帯は夜間の警備業務のほうに引き継ぎまして、こちらから始業の8時半までに関してはその電話の引き継ぎ、取次ぎを行っております。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それで、その電話のやり取りなんだけれども、先ほどの説明だとそう

いった資格とか研修を持った人が、早く言えば専門性を持った人がいるということなんだけれども、やはり最初、行くときには一番その大事な、もう、外部からの一発目があそこに入るということになると、その対応の仕方ですらいろいろその受け方が違うということなので、そういう部分においては所管としては、そういった点についての教育というものはどんな程度やっているのか、その辺もちょっと聞きたい。

○委員長（清水和弘君） 大木総務課長。

○総務課長（大木 康君） 先ほども担当係長が説明いたしましたとおり、この電話交換業務につきましてはバックアップを含め、市の業務に精通している職員を配置しております。様々な問合せがありますので、いろいろな問合せがあった際にはこの電話交換業務を含めて職員の中で情報を共有しまして、的確に電話を取り次げるような体制のほうを構築しております。

○委員（内藤久歳君） 分かりました。

○委員長（清水和弘君） よろしいですか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 公用車更新費用ということで1,200万円だか計上してあるんだけど、これは更新というのは電気自動車でもいいのかな。今、脱炭素の関係があるわけ。

○委員長（清水和弘君） 清水管理係長。

○管理係長（清水良一君） 昨年公用車の更新につきましては、昨年7台更新をしておるのですけれども、そのうち3台が電気自動車、軽貨物の電気自動車を購入しております。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それで、その電気自動車は今7台があって3台の活用状況というのはどんなことで、どこの所管がどういう形で使っているのか、あるいは全然活動しないで飾っただけなのか、その辺の稼働状況を説明してください。

○委員長（清水和弘君） 清水管理係長。

○管理係長（清水良一君） 電気自動車の配置につきましては、総務部で管理している共用車に2台、また、双葉の支所のほうに1台配置をしております。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） だから、配置してあってその配置の使用状況はどんな形でどこでどういうふうに使っているか、その内容的なものはどういうふうになっているかということ。

○委員長（清水和弘君） 清水管理係長。

○管理係長（清水良一君） 利用状況ですけれども、総務部の共用車につきましては自由にほかの課の職員が空いていれば設備予約をしまして、使える状態になっております。また、双葉につきましては、双葉の中で、やはり自由に設備予約をしながら使えるような状態となっております。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それは外側に何か看板みたいなのがついているような感じもしたんだけれども、これは脱炭の関係を含めて、要するに市でもこういうものに取り組んでいるという形の中で、その皆さんが多く利用してもらって、目立つようにどんどん使ってもらって、その脱炭素に向けて甲斐市も取り組んでいるというアピールをする意味でも、ちょっとそういう視点でもって車を活用すると同時にそういった宣伝もしたらどうかなというふうに思うんだけれども、その辺はどうですか。

○委員長（清水和弘君） 大木総務課長。

○総務課長（大木 康君） 脱炭素の先行地域に選定されたということの中で、公用車につきましても今後購入するものについてはできるだけ多く、目標とすると50%の電動、電気自動車の購入ということを目指していく中で、先ほど説明しました電気自動車につきましてはなるべく多くの職員の方に電気自動車を体験していただくということも含めて職員に広く周知のほうはさせていただいております。これを対外的にしっかりアピールしながら本市の脱炭素事業のほうを推進してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 最後ね。11ページのポスターの掲示板ということで、県議会議員があっただけけれども、今回うちも市町村の市長選と、それから、補欠選があるわけで、今回の東京都知事選でポスターのいろいろな問題が出ました。我々も選挙を何回もやっていてポスターを張りつけているんだけれども、そういう点について地方のそういう選挙というのは問題ないんだけれども、でも、ああいうものが表に出ると、そういう可能性もなきにしもあらずということで、そういった点についてもポスターの掲示についても選管が管理して、公選法に基づいたことがあるんだけれども、そういう点についてもしっかり選管として取り組んでもらいたいなというふうに思うんだけれども、その辺はどうですか。

○委員長（清水和弘君） 大木総務課長。

○総務課長（大木 康君） 既に選挙につきましては、8日の告示で15日の投開票に向けて、現在事前書類審査等進めております。その中でポスター掲示につきましても適正な、公正か

つ公明な選挙が執行されるようにこちらのほうとしてもしっかりとその辺は陣営のほうに働きかけのほうを行いたいというふうに考えています。

○委員（内藤久歳君） 以上です。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

[発言する者なし]

○委員長（清水和弘君） なければ、所管以外の質疑をございますか。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 先ほどはすみません。

10ページの03公用車維持管理費について、の中で電気自動車用の普通充電器設置工事92万4,000円ですけれども、これについては財源内訳には国の補助金、県の補助金、国庫補助はないのですけれども、今からゼロカーボン、脱炭素ということが広く使われている中で、これについても補助金というのは対象にはならなかったですか。お聞きしています。

○委員長（清水和弘君） 清水管理係長。

○管理係長（清水良一君） 電気自動車の充電器の設置工事に関しましては、一般社団法人次世代自動車振興センターのクリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電重点インフラ等導入促進補助金を適用しております。

○委員長（清水和弘君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） というと、この決算書の中の財源内訳には載っていないということですね。

○委員長（清水和弘君） 清水管理係長。

○管理係長（清水良一君） その他財源のほうに計上しております。

○委員長（清水和弘君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 説明の中でその他財源で言っただけであればありがたかったのですが、ちょっと質問が変わりますけれども、よろしいですか。

○委員長（清水和弘君） どうぞ。

○委員（藤原正夫君） その設置です、今後、これは決算なんですけれども、甲斐市の中で何か所ぐらいこういう、何て言うのか、充電設置場所を考えているか、もし、答えられなければあれなんですけれども、できれば今後こういう充電器の充電設置場所、今双葉にありますよね。ここにもあると思うんですけれども、いろんなところに庁舎に必要じゃなかろうかと思うんですけれども、もし、分かれば教えてください。

○委員長（清水和弘君） 大木総務課長。

○総務課長（大木 康君） 公用車の電気自動車化に合わせまして、こういった公用車の電気充電、給電設備のほうについては順次設置してまいります。脱炭素推進課のほうでも別途急速充電器等を設置する事業等を展開しております。それとはまた別に、あくまでもここで予算計上しているのは公用車の給電設備ということでご理解のほうをいただきたいと思っております。

それと、附則でございますが、このその他財源の中で、先ほど言いました給電器の設置の補助金につきましてはクリーンエネルギーの補助金ということで55万4,000円、その他財源のうち55万4,000円が先ほどの給電設備の補助金の金額でございます。

○委員長（清水和弘君） よろしいですか。

そのほかございますか。

金丸委員。

○委員（金丸 寛君） 4点ほどお願いします。

7ページ、日本国旗と甲斐市旗購入と。最近我々も日本国旗、家庭でも持たないような状況が多いのですが、ちなみにこのお値段と言いますか、それぞれ教えていただきたいと思っております。

○委員長（清水和弘君） 赤松総務係長。

○総務係長（赤松 圭君） 日本国旗と市旗の関係ですけれども、こちらは3年に1回ずつ交換しております。計8枚ずつ購入しております。1枚当たりの金額につきましては、3万6,080円になります。

○委員（金丸 寛君） ちょっと、もうちょっとはつきり。

○総務係長（赤松 圭君） 1枚当たりの金額は、3万6,000円強となります。

○委員（金丸 寛君） 3万6,000円。それぞれ。

○総務係長（赤松 圭君） それぞれ、それぞれが3万6,000円になります。

○委員（金丸 寛君） 3万6,000円で何本か買っているということですね。

○委員長（清水和弘君） 赤松総務係長。

○総務係長（赤松 圭君） すみません、訂正させていただきます。

合計でこの金額になっておりまして、計8枚購入しておりますけれども、日本国旗に比べまして市旗はオリジナルで作っておりますので、3万6,000円というのは平均でして、若干高めになっております。

○委員長（清水和弘君） 赤松総務係長。

○総務係長（赤松 圭君） 繰り返しになりますけれども、日本国旗につきましては通常一般的に販売をしておりますので約1万円、それ以外の市旗、甲斐市の旗のほうにつきましては、これは独自に作っておりますので約4万円の金額になっております。

○委員（金丸 寛君） 1万円と4万円。セットで5万円。ちょっと……。

○委員長（清水和弘君） 金丸委員。

○委員（金丸 寛君） 8ページなんですけど、竜王武道館、東のほうの職員駐車場用地取得、これ、広さと坪単価、それから、駐車可能台数というのが分かりましたら教えていただきたい。

○委員長（清水和弘君） 清水管理係長。

○管理係長（清水良一君） 土地の購入につきましては、購入面積が4,424.39平米、平米単価になりますが、4万457円となっております。また、駐車可能台数につきましては172台となっております。

○委員長（清水和弘君） 金丸委員。

○委員（金丸 寛君） 10ページ、先ほどの電気自動車の充電設置工事というのはありますけれども、今、この決算の92万4,000円は場所はどこに設置されたのでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 清水管理係長。

○管理係長（清水良一君） 充電器の設置場所につきましては、庁舎西側の車庫内に設置をしております。

○委員長（清水和弘君） 金丸委員。

○委員（金丸 寛君） お願いします。

11ページ、選挙関係で投票管理者立会人等報酬、これ、一般質問でも伺ったのですが、それぞれ1日の報酬と言いますか、その金額を再度教えていただきたいと思います。

○委員長（清水和弘君） 大木総務係長、課長。

○総務課長（大木 康君） 投票管理者につきましては1日1万2,800円。投票管理者につきましては1日1万2,800円、立会人につきましては1日1万900円でございます。

○委員長（清水和弘君） よろしいですか。

金丸委員。

○委員（金丸 寛君） 一般質問でもちょっと申し上げたのですが、非常に長時間の拘束に関わるのに、この金額はいかがかなというようなことを申し上げたのですが、なかなかこれ、

国との取決め、こういったものがネックになって市とか地方でこれを改定するわけにはいかないという状況は十分分かりますけれども、ぜひともこの辺の市民の皆さんの負担に見合ったもの、こういったものが提供できるような決めと言いますか、国のほうにもし、要求ができるのでしたら市のほうから上げていただければありがたいなど。これ、要望でございますが、お願いしておきたいと思います。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 要望でよろしいですか。

そのほかございますか。

加藤副委員長。

○委員（加藤敬徳君） また私もちよつと幾つか教えてください。

7ページの12番、一番下の寄附金でウクライナ人道支援というところですが、令和4年度では100万円の寄附ということですが、5年度には35万5,000円に、大分少なくなっちゃったんですけれども、これはなぜでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 大木総務課長。

○総務課長（大木 康君） 令和5年度につきましては、甲斐市として直接寄附金のほうを支出しておりますが、今回計上してありますものにつきましては、各庁舎及び図書館の窓口に現在ウクライナ人道支援ということで募金箱を設置しております。そちらにつきましては、寄附金額のほうにつきまして、それを日本赤十字社のほうに35万5,000円に寄附をさせていただいたといった内容でございます。

○委員長（清水和弘君） 加藤副委員長。

○委員（加藤敬徳君） 分かりました。では、その下の文書管理事業のところではメール便運行というところがあるのですけれども、その前年、令和4年度から21万から今回13万8,000円、安くはなっている。いわゆる紙の使用を減らすという部分の状況がこれ、反映されているということではないのでしょうかね。

○委員長（清水和弘君） 赤松総務係長。

○総務係長（赤松 圭君） こちらは、そちらもその一面もございますけれども、基本的にはメール便、公用車の管理費用が多分に含まれておりますので、車検が今回なかった関係で一般の点検ということとして、点検手数料が5,500円、その部分が昨年、令和4年度と比較をして減少している部分にはなります。

○委員長（清水和弘君） 加藤副委員長。

○委員（加藤敬徳君） これは何というか、運行費用というよりは車の整備費用関係ということではないでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 赤松総務係長。

○総務係長（赤松 圭君） 内訳としてはそうなります。

○委員長（清水和弘君） 加藤副委員長。

○委員（加藤敬徳君） では、またページが替わりまして、8ページの17番、先ほど質問がありましたけれども、武道館の東側の駐車場ですが、これはいつから使えるようになるのでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 清水管理課長、係長。

○管理係長（清水良一君） こちらの土地につきましては、昨年の12月4日に契約をしております、それ以降活用しております。

○委員長（清水和弘君） 大木総務課長。

○総務課長（大木 康君） 今補足をさせていただきます。

もともとここの駐車場につきましては、平成23年4月から駐車場として活用しておりますが、今まで借地としていたものを昨年度購入したといった内容でございます。

○委員（加藤敬徳君） では、最後に1つ。すみません。

○委員長（清水和弘君） 加藤副委員長。

○委員（加藤敬徳君） 10ページの財産管理、市有財産管理事業というところで、令和4年度には管理委託料というのがあったのですが、令和5年度にはないのですが、これはどういったものがどういった理由でなくなったのでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 清水管理係長。

○管理係長（清水良一君） すみません、こちらにつきましては昨年は委託料ということでこちらの資料のほうに計上していたのですが、今年度の決算資料の中につきましては市有財産管理費の中に含まれております。主な業務としましては、市有地の除草等の費用となっております。

以上です。

○委員長（清水和弘君） よろしいでしょうか。

そのほかございますか。

樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 7ページのちょっと細かいことですが、12番の、これ、非常

によかったことだと思います、日本航空学校石川に支援金を30万あげたと。寄附したということで、多いか少ないかは分かりませんが、30万で。非常に甲斐市も体育館を利用したりグラウンドを利用してということで、この件、富士川町も増穂商業のグラウンドを提供したということで非常に協力したと。選抜の能登沖地震の後、選抜で選ばれた、1回戦でちょっと惜敗しちゃったんですけども、残念だったんですけども、そんなようなことで寄附金を30万とか、多い少ないは別にして、その後学校、石川の学校からどんなような野球部が来て、ありがとうという、どのようなあれがあったんですかね。謝礼文があったのか、校長の謝礼文があったのか、そういうことをちょっと教えていただきたいんですけども。

○委員長（清水和弘君） 大木総務課長。

○総務課長（大木 康君） 遠方でございますので、なかなか直接こちらに来てお礼ということとはございませんでしたが、寄附のお礼状というものは市のほうで受け取っております。

○委員（樋口孝之君） お礼状だけ。分かりました。

○委員長（清水和弘君） よろしいですか。

大木総務課長。

○総務課長（大木 康君） 先ほど金丸委員の質問で、甲斐市の市旗と国旗の金額を担当係長のほうから答弁させていただいたのですが、訂正がございまして、金額のほうを再度お伝えさせていただきます。

まず、甲斐市の市旗、市の旗でございますが、1枚当たり2万4,500円。もう一つが、日本国旗、こちらが1枚当たり8,300円。市旗につきましては2万4,500円、国旗につきましては1枚当たり8,300円でございます。それぞれ8枚ずつ購入しております。

○委員長（清水和弘君） 金丸委員、よろしいですか。

なければ、委員の質疑を終了します。

これで、総務課についてを終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午前11時37分

再開 午前11時38分

○委員長（清水和弘君） 会議を再開します。

説明、答弁は簡潔にお願いします。

次に、スマートプロジェクト推進課所管の事業について説明をお願いします。

森澤スマートプロジェクト推進課長。

○スマートプロジェクト推進課長（森澤篤史君） 改めましてお疲れさまでございます。

着座にて失礼いたします。

スマートプロジェクト推進課が所管いたします令和5年度決算内容につきましてご説明をさせていただきます。

決算書につきましては66、67ページを、決算参考資料につきましてはナンバー2の12、13ページをご用意いただきたいと思います。

それでは、決算参考資料により内容をご説明いたします。

12ページをご覧ください。

予算科目の2款総務費、1項総務管理費、6目情報管理費のナンバー01情報化推進事業であります。支出済額は7,519万5,985円で、財源内訳は市債3,580万円は合併特例債、その他財源の11万6,462円は、他の市と一つに束ね共架をしております光ケーブルを公共工事等により移設する際に発生する工事の負担金で、経費負担について協定を締結しております南アルプス市からの負担金であります。残りは一般財源であります。

事業内容であります。光ケーブル回線等維持管理費につきましては、甲斐市イントラネット光ケーブル回線及び敷島北部地区における地上デジタル放送共同受信施設の電柱共架料や保守管理費のほか、都市計画道路田富町敷島線、滝坂下今井線及び島上条山宮線の光ケーブル共同溝移設に関わる負担金などです。

共通機器修繕はネットワーク機器やプリンターなどの消耗品等の購入や故障対応に関わる経費で、情報セキュリティ対策事業につきましてはコンピューターウイルス対策や通信監視などに関わるソフトウェアライセンスの更新に伴う経費となります。また、山梨県市町村総合事務組合が運営する県と市町村における共同サービス、やまなしくらしねっとの電子申請受付共同事業等への負担金や、昨年度改修工事を実施しました敷島北部大明神地区に設置しているテレビ共同受信施設の5年ごとに更新する中継局の免許更新業務の委託料、また、令和2年度から計画的に実施しております各種サーバーのほうを設置している情報管理室内の天井据え付け型ルームエアコンの入替え工事を支出しております。

都市計画道路田富町敷島線電線共同溝入線工事につきましては、新たに富竹新田地内に開

通しました幹線道路における県の無電柱化の推進に伴う電線共同溝へのイントラネット光ケーブル回線の入線工事費であります。

続きまして、SMART甲斐プロモーション事業における取組経費としましては、ペーパーレス会議に伴う経費としてタブレット端末の保守業務委託やインターネット使用料及びソフトライセンス、ソフトウェアのライセンス購入等の経費を、AI、RPA活用経費は令和4年度までに導入しました業務の運用管理と新規に導入した固定資産税算出の基となる各地計測結果の入力や新生児聴覚検査受診票の結果入力など6業務のRPA化に関わる委託料等で、書類のデータ変換やシステム入力作業の自動処理化により業務効率性向上を目的とした事業であります。窓口申請デジタル化につきましては、電子申請や手続などを構築するソフトウェアに関わる使用料であります。

行政地図台帳等デジタル化については、行政地図27項目のデータや情報の一元化により庁内の横断的な情報共有を行う甲斐市統合型GISとこの地理情報を市民の暮らしや事業者の業務に役立てていただくよう公開をしましたデジMAP甲斐の保守管理の委託料となります。また、各種内部事務、電子決済化につきましては、個々に運用していた内部系システムの統合基盤上で管理共有し電子決済を行うもので、組織全体の業務効率化やセキュリティの向上、また、ペーパーレスの促進や職員の働き方改革を推進するデジタル化事業であります。令和5年度では起案や文書の収受保存などの文書管理システム及び庁内における出退勤管理や休暇願等の申請届出等の庶務事務システムを導入し、今年度より本格運用しております。経費につきましては、統合基盤及び両システムの導入業務委託料となります。

資料の13ページをお願いいたします。

上段のナンバー02情報系システム運営事業になります。支出済額9,026万8,717円で財務内訳は全て一般財源となります。この事業につきましては、全職員に貸与しております情報系パソコンやネットワークの管理等に関わる経費となります。事業内容はネットワーク機器の運用管理の委託料及びリース料とシステム機器の保守延長に伴うライセンス購入などの情報システム維持管理費や情報系パソコン540台のリース料、また、職員間のグループウェアや総合行政ネットワークLGWANで使用しているライセンスなどの更新に伴うソフトウェア経費やテレワークに関わる通信回線の使用料であります。その他インターネット接続によるデータの情報漏えいや紛失、破壊行為に対して安心・安全な通信環境を確保する山梨県情報セキュリティクラウド事業への負担金や、耐用年数経過に伴う情報系パソコン及び各種サーバーの入替えに関わる業務委託料やオペレーティングシステムソフトウェアなどの情報系

機器更新経費を支出しております。

続きまして、下段のナンバー03業務系システム運営事業になります。

支出済額は9,477万8,133円でありまして、財源内訳の国県支出金342万7,000円は介護報酬や生活保護基準額及び障がい福祉サービス等の報酬改定、また、新型コロナワクチン接種の記録管理及び接種券発行に伴う各関連システムの改修に対する国庫補助金であります。残りは一般財源です。

業務系システム運営事業は住民基本台帳や税関係及び福祉保健関係などの基幹系業務のシステムや附属機器等の維持管理に関わる経費となります。事業内容につきましては、窓口業務の中核となる総合行政情報システムや不正アクセスや成り済ましを防止する顔認証システムなどの保守委託料のほか、ネットワーク機器、プリンターなどの消耗品等の購入経費などの業務系システム維持管理費や業務系パソコン230台のリース料、また、税制改正や介護報酬改定などの法改正等に対応したシステム改修費や総合行政システム、行政情報システムの利用料のほか、行政手続オンライン化に関わるシステム利用料などの業務系システム利用料であります。個人番号制度対応システム管理費につきましては、マイナンバーを用いた情報連携を行うための中間サーバー、ブリッジシステムのリース料や地方公共団体情報システム機構に対する国の自治体中間サーバー共同利用への負担金であります。

以上で、スマートプロジェクト推進課に関わる令和5年度決算についての説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 12ページの一番上の光ケーブルの維持管理事業で、去年より100万、130万ぐらいかな、ちょっと増額になっているんだけど、この内容について聞きたい。

○委員長（清水和弘君） 伊藤情報政策係長。

○情報政策係長（伊藤達郎君） こちらの維持管理費につきましては、電柱移設に伴いまして市の光ケーブルが電柱に共架されているんですけども、電柱が移設する、その、前の年はその電柱移設の数によって当年度の工事費が定まることになります。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） このケーブルのこの費用に関しては管理していくんだから、毎年毎年予算を計上してこのぐらゐの金額が永久的にかかっていくという認識でよろしいんですか。

○委員長（清水和弘君） 伊藤情報政策係長。

○情報政策係長（伊藤達郎君） 前年度の決算とかを参考にしたりとか、あとは相手があつてのものですから、なかなか予算を計上するのは難しいのですけれども、例年同じような金額を計上させていただいております。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） いわゆるこの管理というのはなかなか難しいんですけども、その支払う金額の根拠というのはどういう形でもってこの積算をするんですか。

○委員長（清水和弘君） 森澤スマートプロジェクト推進課長。

○スマートプロジェクト推進課長（森澤篤史君） 移設等の経費等につきまして、また、共架ルートにつきましては、その本数であつたり場所等によって変わってきております。基本的には電波法等も1本当たりの単価というのが定められておまして、それに基づいて一応予算は積算項目としているような状況であります。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうすると、この予算は使うためには皆さんがそういうものを精査をして、そして、一応予算に計上するということなんだけれども、それは職員の皆さんがやっているということですか。例えば、業者から出されたものを見て、判断するのか、その辺のどういう判断でどういうふうにそれを決定するかと、その辺の流れはどうなっているの。

○委員長（清水和弘君） 森澤スマートプロジェクト推進課長。

○スマートプロジェクト推進課長（森澤篤史君） 例えば、移設に伴う工事等につきましては、当然その場所によっては金額が変わるのですけれども、見積りと調書で競争見積りのほうで業者決定をして決定しております。

○委員長（清水和弘君） 分かりました。

以上です。

○委員長（清水和弘君） よろしいですか。

金丸委員。

○委員（金丸幸司君） 13ページの情報系システムの運用事業のこの情報系端末リースの件なんですけれども、これ、令和4年からすると結構倍に、令和5年、端末リースです、リースの件なんですけれども、これ、ちょっと、なぜ、令和5年、ちょっとこんなに増えている

のかちよつと教えてもらえますか。

○委員長（清水和弘君） 伊藤情報政策係長。

○情報政策係長（伊藤達郎君） お答えします。

情報系の端末につきましては、5年リースを行っております。令和5年度に290台のパソコン290台を入れまして、約850万円、その前につきましては、5年間リースをして、2年間無償譲渡、無償譲渡の期間があったため、その金額の差が出たこととなります。

○委員長（清水和弘君） 金丸委員。

○委員（金丸幸司君） では、今後このリース料というのは毎年このぐらいの大体約金額が、リース料として支払われていくという理解でいいんですか。

○委員長（清水和弘君） 伊藤情報政策係長。

○情報政策係長（伊藤達郎君） そのとおりでございます。

○委員長（清水和弘君） よろしいですか。

そのほかございますか。

若尾委員。

○委員（若尾彰子君） 12ページのナンバー01情報化推進事業について、AI、RPA活用経費で現在6事業で活用しているということなんですけれども、すみません、そのどの事業で活用されているのか、その6事業を教えてください。

○委員長（清水和弘君） 小池スマートシステム推進係長。

○スマートシステム推進係長（小池幸秀君） お答えいたします。

令和5年度に新たに5事業をAI、RPAの導入をさせていただいたのですけれども、1つ目は重度心身障がい者医療の申請証のデータをシステムに自動的に書き込むという作業、次に乳幼児一般健康診査の受診結果についてをシステムに自動的に取り込む作業、3つ目としまして、新生児聴覚検査受診票の結果についてを、健康システムのほうに自動的に取り込む作業、4つ目としまして、新生児の訪問表の結果、県の市長会から届く書類についてを自動的にシステムに取り込む作業、5つ目としましては、固定資産税の積算の基になる宅地計測の測量結果とかそういったものとかを基幹系システムに自動的に取り込む作業、最後に6点目としましては、人間ドックの申請書の入力データについてを自動的にシステムのほうに取り込むという作業、この6項目につきまして、令和5年度RPAを導入させていただきました。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） 6事業、ありがとうございます。

保育園のAI入所選考システムも導入、昨年度導入したと思うんで、しているんですけども、この他部署とのその経費の分担だとかというのはどうなっているのでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 小池スマートシステム推進係長。

○スマートシステム推進係長（小池幸秀君） お答えいたします。

令和4年度から保育所の入所選考のAIによる振り分けというのをさせていただいているんですけども、これに係るシステムの利用料であるとか、メンテナンス費用とか、そういったものについては子育て支援課の保育費の予算の中で計上しております。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） SMART甲斐プロモーションを進めていこうという中で、その業務もスマート化していくという計画なんですけれども、各部署とはそういったその新しいシステムを入れていくとかいうところでは、そのスマートプロジェクト推進課と連携したり、共有できるものは共有したりだとか、そういうことはあるのでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 森澤推進課長。

○スマートプロジェクト推進課長（森澤篤史君） 現行のSMART甲斐プロモーションの方針施策に基づいて、スマートプロジェクト推進課と各所管課で直接協議等もしております。また、新たな、例えば、デジタル化事業なんか先進的な例があれば、そういったものの導入に向けてという検討をして、当然経費と期間等を見ながら導入できるかどうか、まさしく有効的なものなのかどうかというものを判断して、事業の予算化等につなげております。

○委員長（清水和弘君） そのほかありますか。

[発言する者なし]

○委員長（清水和弘君） なければ、次に所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

加藤副委員長。

○委員（加藤敬徳君） 2つ教えてもらいたいですけれども、まず、12ページの情報推進のところ、テレビ中継局というのがあるんですけども、これはどういったものでしょうか。響が丘の鉄塔のことなんですかね。

○委員長（清水和弘君） 伊藤情報政策係長。

○情報政策係長（伊藤達郎君） こちらにつきましては、敷島北部にあります大明神地区テレビ共同通信施設、テレビ中継施設の無線局の免許状の5年に一度の更新に伴う書類の作成補助の委託になります。

○委員長（清水和弘君） 加藤副委員長。

○委員（加藤敬徳君） 分かりました。

では、次、教えていただきたいのは、テレワーク回線使用料というんですけれども、これはあれですかね、テレワークのときに使う、字のとおりだとは思うんですけれども、これ、通常使っているW i - F i とは別のものなんですか。

○委員長（清水和弘君） 伊藤係長。

○情報政策係長（伊藤達郎君） こちらにつきましては、県内の代理店である株式会社フォネットと契約をしております、ビジモ、ドコモの回線、光回線とプロバイダー一体型の回線を使用しております。

○委員長（清水和弘君） 加藤副委員長。

○委員（加藤敬徳君） というと、通常例えば、庁舎内で使っている業務のそういうW i - F i 回線とは別で、別ということですか。

○委員長（清水和弘君） 伊藤係長。

○情報政策係長（伊藤達郎君） 別になります。

○委員長（清水和弘君） 加藤副委員長。

○副委員長（加藤敬徳君） では、このテレワークの回線を使っているのは何人とか、そういうふうに決まっているんでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 伊藤係長。

○情報政策係長（伊藤達郎君） 回線は75回線、テレワークのパソコンも75台あります。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） スマートプロモーションの、これに含まれているかどうか分からないんですけれども、公共施設とか市庁舎等、今後やはりスマホによる申請とか、いろいろ増えてくると思うんですけれども、W i - F i 整備とかそういうのを進めていくという予定は入っていないんでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 森澤課長。

○スマートプロジェクト推進課長（森澤篤史君） 公共施設内での要は無料W i - F i 設備と

ということですよね。過去にも検討したことあるんですけれども、当然、莫大な経費がかかるということ、全公共施設となると。それに伴う利用者、利用するという声が多ければ導入は当然していかなければならないということになるんですが、恐らく今、スマホ自体の容量が昔よりも増えている関係があつて、個人のスマホで手続をするという方が多いもので、それを考えると無料W i - F i 設備を導入するのはどうかということで今検討している状況であります。

○委員長（清水和弘君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） ちょっと公共施設で公民館等を2017年だったか、W i - F i 環境を整えとかいうので総務省のほうでも出ていたと思うので、全部にすぐしろとは言わないですけれども、ぜひ進めていただきたいなと思います。要望です。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水和弘君） なければ、委員の質疑を終了します。

これでスマートプロジェクト推進課についてを終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。ここで午前は終了します。

会議の再開は午後1時20分からです。

休憩 午後 零時02分

再開 午後 1時17分

○委員長（清水和弘君） 会議を再開します。

説明、答弁は簡潔にお願いします。

次に、秘書課所管の事業について説明をお願いします。

瀧波秘書課長。

○秘書課長（瀧波秀彰君） よろしくお願ひいたします。

秘書課から、令和5年度に秘書課が所管をいたしました決算内容についてご説明をさせていただきます。

まず、令和5年度の決算書は、歳入が50ページ、51ページになります。

5項の雑入になります。広告掲載収入が内容となります。

歳出につきましては62ページ、63ページになります。

1目の一般管理費の中の10諸費、11市制祭事業、その下にあります2目の文書広報費、01の一般広聴広報事業、02の広報発行事業が対象となります。

説明につきましては、決算参考資料のナンバー1を基に説明させていただきます。

参考資料の3ページをお願いいたします。

令和5年度の決算事業別一覧表です。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、ナンバー10の秘書費です。支出済額514万1,941円、財源内訳につきましては、全て一般財源であります。

事業の内容は、交際費、こちらは行政関係委員団体等に係る弔意金、見舞金、賛助金等でございます。

続きまして、全国市長会等負担金につきましては、山梨県市長会や全国市長会、内外情勢調査会などの負担金でございます。

続いて、秘書業務経費、こちらの主な内容は、会議や要望等で使用します旅費のほかに、市長車のリース代、燃料代、消耗品費等でございます。

続きまして、ナンバー11の市制祭事業です。支出済額65万7,085円です。財源内訳は、全て一般財源となります。

事業の内容につきましては、表彰関係経費、こちらは市政功労者への表彰の額や功労バッジ等の記念品台や表彰状の印刷費などでございます。

続いて、市制祭関係費、こちらにつきましては市内小・中学校へ配布をいたしました市制施行啓発パンフレットの色紙代等でございます。

続きまして、資料4ページをお願いいたします。

2目文書広報費、ナンバー1の一般広聴広報事業です。支出済額1,037万8,416円、財源内訳は、その他財源102万円、一般財源が935万8,416円でございます。その他の財源につきましては、市ウェブサイトのバナー広告の掲載料でございます。

続きまして、事業の内容に移ります。

広聴広報事務費につきましては、山梨日日新聞社へのデータベース使用料や研修に伴います旅費や消耗品費等でございます。

その下の市ウェブサイト保守委託料につきましては、市のウェブサイトの保守などの委託料でございます。

続いて、広告掲載等情報発信料につきましては、甲府ケーブルテレビ情報放送委託料、山

梨日日新聞への情報広告役務費等でございます。

続きまして、ドローン活用推進事業につきましては、2名分のドローンライセンス取得講習参加負担金及び保険料などでございます。

その下の市公式LINEを活用したアンケート調査ですが、こちらは市民の意見を把握する広聴事業の一つでございます。昨年度はLINEアンケートを3回実施いたしました。

続きまして、その下のナンバー2、広報発行事業、支出済額3,081万1,819円です。財源内訳は、その他財源5万円、一般財源が3,076万1,819円となります。その他財源につきましては、市広報紙及びバナー広告で宝くじ公式サイトインターネット販売PRを行ったことにより補助金の収入となっております。

事業の内容で広報紙等作成事務費です。こちらは消耗品、広報紙の作成パソコンのリース料及び郵送料などとなっております。

その次の広報車管理費等です。こちらは公用車の燃料費及び修繕費等となっております。

続きまして、広報紙印刷費等につきましては、広報紙の印刷製本及び編集委託料等でございます。

最後の広報紙等配布業務委託につきましては、広報紙や全戸配布、全戸回覧する資料を自治会等へ配布する業務委託の委託料でございます。

以上が令和5年度の秘書課関係事業の決算内容であります。ご審議をよろしくお願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

金丸委員。

○委員（金丸幸司君） すいません、ページ数が4ページの一般広聴広報事業の中のドローンの活用についてお聞きします。

先ほど2名の参加者のライセンス取得ということなんですけれども、これ令和4年もそうですけれども、今後2名ずつやっていくのか、それともある程度、何名取ったらとか、ちょっとその辺教えていただきたいです。

○委員長（清水和弘君） 瀧波秘書課長。

○秘書課長（瀧波秀彰君） 令和3年度からこちらの事業を導入しまして、令和3年度には5

人のライセンスの取得、令和4年度と令和5年度には2人ずつという形で人数を増やしていきまして、実は令和6年度は1人ライセンスを取るという形になっていまして、今、全部で、今年の方も入れると10名ほどいますので。また、このドローンの活用計画等を立てる中で、毎年、この人数については見直しをする形にはなるんですが、当分の間は少し人数がいたほうが異動や何かでほかの課へ異動する方もいらっしゃると思いますので、いろんな場面でドローンが必要になってこようかと思えますので、少しずつ増やしていく計画で、上限はまだ決めておりませんが、1名は取っていただくような形で、当分の間は考えております。

○委員長（清水和弘君） 金丸委員。

○委員（金丸幸司君） もう1点、すみません。ドローン活用で、今、自主防災組織でも組織の方にライセンスでドローン活用と、この予算もこの中に入っているということですか。

○委員長（清水和弘君） 瀧波秘書課長。

○秘書課長（瀧波秀彰君） その予算は、ここには入っておりません。

○委員長（清水和弘君） 金丸委員。

○委員（金丸幸司君） はい、分かりました。

次は、その下の市の公式LINE活用についてです。令和5年は3回ほどアンケート調査をしたということなんですけれども、アンケート調査にこんなにかかるのかなと思っているんですけれども、その辺どのようになっているか教えてください。

○委員長（清水和弘君） 渡辺広聴広報係長

○広聴広報係長（渡辺 充君） お答えいたします。

令和5年度の公式LINEを活用したアンケートにつきましては3回実施をさせていただいてございます。1回目が秘書課の市の広報に関するアンケート、2回目が市民戸籍課のマイナンバーカードに関するアンケート、3回目が防災危機管理課の防災無線に関するアンケートということで、それぞれが200万円ほどの費用をかけましてアンケートを実施させていただいたものでございます。

○委員長（清水和弘君） 金丸委員。

○委員（金丸幸司君） 200万ということは、じゃそのほかのはどういった経費なのか、ちょっと教えていただきたいです。

○委員長（清水和弘君） 渡辺広聴広報係長。

○広聴広報係長（渡辺 充君） お答えいたします。

本アンケートにつきましては、アンケートに回答をいただいた方にLINEのポイントを

付与させていただきますして、お一人当たり50ポイントの謝礼という形で付与させていただきます。このポイントが加算されまして、1回当たり200万円ほどのアンケートの実施金額となつてございます。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 今の話ですけれども、アンケートを取つて、そのアンケートの内容を各所管でやると思うんだけど、そういったものをお金かけてアンケートをもらつて、それを行政運営の中にどうやって活用していくかということも大事なことだと思うんだけど、その辺のところの取組というか、実際やっているようなことというのは、どんなことをやっているんですか、2年間やってらして。

○委員長（清水和弘君） 瀧波秘書課長。

○秘書課長（瀧波秀彰君） LINEのアンケートを活用しまして、市民の声という形で計画を策定したりだとか、素案を作成する各課が必要に応じてこういうLINEアンケートを利用しているところで、コンサルにける計画の内容とともに、そことのすり合わせのためにアンケートの内容は活用するという形で、紙で今までアンケートを取つていたところのものを、このLINEを使って即座に編集ができたり、集計ができていたりというところで、かなりスピーディーに各課でアンケート結果を計画や事業に直接使っているのが現状でございます。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それで、アンケートというと当然、アンケートに応じてきた人の年齢層とか、そういうのもアンケートの中に含まれているのか、その辺のところのアンケートに答えてくる年齢層というのは把握しているんですか。

○委員長（清水和弘君） 瀧波秘書課長。

○秘書課長（瀧波秀彰君） アンケートの質問の中に年代を区切っているパターンが多いので、LINE登録をしていて、さらにその中身で何十代とか、年代は明らかになっていると考えております。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 大事なことは、年代を聞きました、いろいろの提案がありました。それに対して市がどういうふうに取り組んでいくのかというそのフィードバック、そういうことのやり取りが実際できればいいんだけど、そういったところまでつなげていかないと、

せっかくもらったけれども市の動きが見えないということになっちゃうんで、やっぱりフィードバックをどういうふうにしていくかということも大事なことだと思うんだよね。その辺をただもらってやりましたじゃなくて、そのことがどんな形で生きているかということも伝わるようなことも必要じゃないかなと思うんだけど、その辺はどうですかね。

○委員長（清水和弘君） 瀧波秘書課長。

○秘書課長（瀧波秀彰君） おっしゃるとおりで、アンケートだけ取って、計画にのせて満足ではなくて、各計画等も評価のタイミングを設けております。その評価に対してアンケートにどれだけ応えているかというところが見えるような形で公表はしていきたいと考えております。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 先ほど金丸委員がドローンのあれがあったんだけど、先ほどの説明で、今5人と2人で、来年は1人かな、6人か取ったのはね。それで、せっかく取った資格を取って終わっちゃうと、例えば最初取った人が5年たっちゃったら、もうかかわってなければ忘れちゃうんですね、もっと言えば、そういう操縦スキルとかそういうのも変わってくると思うんですよ。その辺のところの取った人の一定の基準を保つために、研修会とか講習会とか、そういうことをやっているのか、取ってそれで終わりなのか、その辺のところはどうですか。

○委員長（清水和弘君） 瀧波秘書課長。

○秘書課長（瀧波秀彰君） お答えします。

今おっしゃるように、ドローンの活用のところで、ライセンスを取った方々につきましては、ドローン推進計画というのをつくってしまっていて、ちょうど6年度で最終になりますので、また新たな計画を7年度からつくる予定にはなっているんですが、その中に既に取得したライセンスを持っている方につきましても、時間を見つけて講習・研修なりを新しくライセンスを取得した者と一緒になってやる機会を設けることにはなっております。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 横断的な部分があると思うんだけど、今そこをやっているんだけど、ほかの防災とか、そういうところも横断的にドローンの活用する技術とか、体制とか、組織とか、そういうものもきちっとした形で構築していかんと、ただ持って終わりになってしまうんで、その辺のところも今後、人数も増えるし、ドローンの必要性も増えてくる部分があるので、そういう点もしっかりと取り組んでもらいたいなと思ったんだけど、その

辺は。

○委員長（清水和弘君） 瀧波秘書課長。

○秘書課長（瀧波秀彰君） しっかりとご意見として受け止めます。

○委員長（清水和弘君） そのほか。

金丸委員。

○委員（金丸幸司君） もう1点聞かせてください。

先ほどの公式アカウントのLINEの件で、ちなみにこの登録者数ってどのくらいなのか。また、その登録に対して、今回3回アンケートをしたということで、回答率ってどうなっているのか、ちょっと教えてください。

○委員長（清水和弘君） 瀧波秘書課長。

○秘書課長（瀧波秀彰君） お答えします。

令和6年8月1日を基準日としまして、LINEのお友達登録者数という形で登録されている方の人数が1万7,142人ございました。

あと、令和5年度の3回やりました回答数なんですけど、広報に関するアンケートにつきましては2,946件、マイナンバーに関するアンケートにつきましては2,501件、防災無線に関するアンケートにつきましては2,670件、3回を合計しますと8,117件の回答がございました。

○委員長（清水和弘君） そのほかありますか。

若尾委員。

○委員（若尾彰子君） その登録者数なんですけれども、LINE公式アカウントをつくって数年たっていると思うんですが、その増加の具合というのはどうでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 瀧波秘書課長。

○秘書課長（瀧波秀彰君） 年々増加しております。令和3年度から4年度、ちょっと時期はずれておりますが、約8,000人増加、令和4年、5年を比べますと大体1,700人増加しております。

ちょっと基準日はずれているんですが、令和5年度から6年8月の最新までを比べますと、そこでも1,142人増加という形で、若干増えている感じがします。

○委員長（清水和弘君） そのほかありますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水和弘君） なければ、次に所管以外の委員の質疑を行います。

質疑はありませんか。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） ドローンのことでちょっと教えていただきたいんですけども、ドローンのライセンスを取るのにも、級というか、いろんな段階があると思うんですけども、今市役所でやっているこれは初期のライセンスということですか。

○委員長（清水和弘君） 渡辺広聴広報係長。

○広聴広報係長（渡辺 充君） お答えいたします。

本市でドローンのライセンスを取得している者につきましては、公益財団法人日本航空協会が開催しますJ A Aドローンパイロットスクールを受講いたしまして、民間のライセンスとしまして受講しているものでございます。

〔「グレードはどのぐらい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水和弘君） 渡辺広聴広報係長。

○広聴広報係長（渡辺 充君） お答えいたします。

民間の資格ということで、特にグレードというものはございません。

○委員長（清水和弘君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 例えば、専門にこのドローンの免許をしっかりと取らせて、その方がこの市内の人たちに指導できるほどのライセンスというのを取る可能性があるのであれば、人材育成ではそういうことも必要かなと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 瀧波秘書課長。

○秘書課長（瀧波秀彰君） 今は、職員が業務に使うためにという形の目線でドローンのライセンスを取っておりますので、また行く行くはドローンの種類や何か、また事業の拡大や何か併せてそういったところも精査してまいりたいと考えております。

○委員長（清水和弘君） 加藤副委員長。

○委員（加藤敬徳君） 私もちょうどドローンのところなんですけれども、昨年度、そのドローン活用事業というものの活用した内容ってどういったものがありますか。

○委員長（清水和弘君） 瀧波秘書課長。

○秘書課長（瀧波秀彰君） 主には、ドローンを飛ばして動画の撮影とかなんですが、主には観光PRもしくは市の資料、あと災害現場等の撮影などを考えておりまして、全ドローンの撮影回数が19回飛ばしておりますので、いろんな場面で秘書課で所管している業務として利用している状況になります。

○委員長（清水和弘君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） そういった観光PRとかの動画撮影に使ったということですね。分かりました。

ちょっと違う質問なんですけれども、広聴広報事務費のところ、その他の財源でバナー広告というのが説明あったんですけれども、これは大体どのぐらいの件数があるんでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 渡辺広聴広報係長。

○広聴広報係長（渡辺 充君） お答えいたします。

令和5年度につきましては、バナー広告を延べ19事業者様からいただいております。

○委員長（清水和弘君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） その推移なんですけれども、ちなみに4年度のやつを見ると、その他財源で120万で、これ全部この財源か分かりませんが、令和4年度と比べてバナー広告のクライアントというか、その辺は増えているのか減っているのか。

○委員長（清水和弘君） 瀧波秘書課長。

○秘書課長（瀧波秀彰君） 令和4年度と比べまして6社ほど減っております。

○委員長（清水和弘君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） そうしたら広報のほうなんですけれども、印刷費のところ、これ発行部数は何部になりますか。

○委員長（清水和弘君） 渡辺広聴広報係長。

○広聴広報係長（渡辺 充君） お答えいたします。

令和5年度の広報の発行部数につきましては、月の平均といたしまして2万8,400部を発行したものでございます。

○委員長（清水和弘君） そのほかございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水和弘君） なければ、委員の質疑を終了します。

これで秘書課についてを終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 1時42分

再開 午後 1時44分

○委員長（清水和弘君） 会議を再開します。

説明、答弁は簡潔にお願いします。

次に、経営戦略課所管の事業について説明をお願いします。

酒井経営戦略課長。

○経営戦略課長（酒井厚志君） 改めまして、こんにちは。

連日の議会、お疲れさまでございます。本日もよろしくお願ひいたします。

それでは、経営戦略課が所管いたします一般会計の決算内容についてご説明いたします。

資料につきましては、令和5年度決算書はページが複数に及びますが、まず64ページから67ページ、次に78、79ページ、最後に148、149ページとなります。

説明につきましては、令和5年度決算参考資料のナンバー1でご説明させていただきます。

それでは、決算参考資料の5ページをお願いいたします。

なお、決算書は64から67ページになります。

2款総務費、1項総務管理、5目企画費、ナンバー01行政改革推進事業につきましては、予算現額98万1,000円、支出済額78万6,235円、財源内訳につきましては一般財源となります。事業内容につきましては、行政改革推進員の報酬のほか、公共施設カルテ情報の分析を行う行政情報部分析基盤クラウド利用料、指定管理者選定評価委員会に関する経費であります。

02非核平和推進事業につきましては、予算現額9万円、支出済額8万2,459円、財源内訳は一般財源であります。事業内容につきましては、戦争の悲惨さと平和の尊さを学ぶ機会の提供として毎年実施している原爆戦争写真展及び4年ぶりに開催した戦争を題材とした朗読会・映画上映会に係る経費、その他分担金として、記載の2団体への分担金であります。

03企画管理費につきましては、予算現額7億8,288万9,000円、支出済額6億2,691万3,462円、財源内訳の国県支出金63万3,500円は県支出金の特産品開発市町村支援事業費補助金50万円と土地利用規制等対策費交付金13万3,500円であります。残りは全て一般財源でございます。

なお、この企画管理費には繰越明許費が含まれていますので、括弧書きで現年分を5ページに、令和4年度からの繰越明許分を6ページに記載をしております。

この企画管理費の事業内容につきましては、黒四角の企画管理費、総合計画プロジェクト

事業、6 ページ上段のふるさと応援寄附金事業の3つの主な事業となっております。

まず、企画管理費の支出済額2,782万3,250円は、消耗品等事務費、法令外負担金はリニア中央新幹線建設促進山梨県期成同盟会等への負担金、一部事務組合負担金は甲府広域及び峡北広域の行政事務組合への一般会計負担金であります。

次に、総合計画プロジェクト事業の支出済額869万4,574円は、総合計画審議会の委員報酬と事務費のほか、第3次甲斐市総合計画及び次期人口ビジョン総合戦略策定支援業務委託に関わる経費であります。そのほか甲斐市政策研究所等の事務費であります。

6 ページをお願いいたします。

次に、ふるさと応援寄附金事業は、支出済額5億9,039万5,638円であります。事業内容につきましては、株式会社山梨中央銀行から人材派遣型企業版ふるさと納税を活用し、本市に派遣された職員の報酬等の支払い、寄附に伴う返礼品の調達経費や郵送料、ポータルサイト利用に伴う手数料等であります。そのほか、甲斐市を知っていただき応援していただけるよう市の観光情報や特産品についてPRした広告費等であります。

また、下段の寄附者返礼品については、令和4年度中に翌年度分の先行予約を受け付けたシャインマスカットなどについて繰越明許として令和5年度に支出をしております。令和5年度の寄附金の受入状況につきましては、特定事業に寄附を募るクラウドファンディングや、企業版ふるさと納税制度を活用した企業からの寄附について、これまで以上に戦略的に取り組んだ結果、個人からの寄附はクラウドファンディングの寄附を含め10億7,533万7,205円の寄附金でありました。また、企業版ふるさと納税は2,440万円の寄附をいただいております。

なお、企業版につきましては、このほか物品による寄附をいただいております。これを加えた企業版の寄附金額は2,478万5,000円となり、令和5年度の寄附金額は、個人、企業版を合わせ11億円を超える寄附をいただいたところでございます。

また、令和5年度に翌年度分のシャインマスカットなど事前予約により受け付けた返礼品につきましては、令和6年度の収穫において発送するため繰越明許費といたしまして、予算を翌年度に繰り越すものであります。こちらにつきましては、決算書の66、67ページの上段、5目企画費の7報償費の翌年度繰越額の繰越明許費のとおり、1億3,100万円を令和6年度に繰越し執行するものであります。

決算参考資料の6 ページにお戻りください。

次に、ナンバー05バス路線維持対策事業につきましては、予算現額1,135万4,000円、支

出済額1,015万4,000円、財源は全て一般財源であります。内容につきましては、市民の生活に欠かせない公共交通機関としての役割を担っております民間の赤字バス路線21路線の運行に対して補助金を交付したものであります。

07地域公共交通活性化再生総合事業につきましては、予算現額1億328万4,000円、支出済額1億179万4,232円、財源内訳の国県支出金4,371万8,333円は国庫補助金の地域公共交通確保維持改善事業費補助金で、財源のその他101万3,000円は雑入として広告掲載収入7万8,000円と甲斐市地域公共交通会議補助金93万5,000円で、残りは一般財源であります。内容につきましては、甲斐市地域公共交通会議の委員報酬、甲斐市民バス6系統8路線の運行に関する経費を支出しております。

また、昨年度、新たな公共交通ネットワークの構築に向けて実施いたしましたA I オンデマンド交通実証運行は、国の補助金を活用して電気自動車3台、ハイブリッドワゴン車2台を購入して実施をしております。なお、この事業は国へ甲斐市地域公共交通を事業主体とした補助金の交付申請をしていることから、下段の甲斐市地域公共交通会議補助金は、この事業費について国補助分の残りを市が補助しております。そのほか、医大線土日実証運行、自動運転実証運行に関わる経費を支出しております。

7ページをお願いいたします。

08遠距離通学定期券購入費補助事業につきましては、予算現額420万円、支出済額388万7,200円、財源内訳の国県支出金194万3,000円は、山梨県の鉄道通学支援による人口転出抑制実証事業費補助金であります。残りは全て一般財源でございます。事業内容につきましては、中央線を利用して市内から県外へ通学する学生に定期券の購入費の一部を補助するものであります。これにつきましては、県の鉄道通学支援による人口転出抑制実証事業を活用して、竜王駅または塩崎駅から県外の大学等に通学する学生に対して通学定期券の一部を補助するもので、51人の学生が利用したところであります。なお、補助金の限度額は定期券購入費の2分の1とし、月額1万円が上限となっております。

ナンバー16地方創生事業につきましては、予算現額7,351万3,000円、支出済額6,653万7,180円、財源内訳の国県支出金608万8,500円は、デジタル田園都市国家構想交付金で、財源のその他926万2,710円は特定事業等寄附金であります。残りは全て一般財源です。事業内容といたしましては、未来に向けた地方創生連携事業は日本航空学園との事業連携協定に基づき、子供たちとスポーツや文化、芸術活動への機会創出としてミュージカル公演、バスケットボールクリニック、ドローン体験講習会に関わる事業費を双方が2分の1相当を負担

することとして実施をしております。

次に、甲斐デジタルトライアル事業、メタバース・スクール事業、ドローン活用事業の3事業については、DXの推進として先進的デジタル技術を導入・活用することで市民生活の利便性向上と公民連携による業務の効率化を進めることを目的に、デジタル社会に対応した施策の事業展開を図ったものであります。

なお、甲斐デジタルトライアル事業の事業費につきましては、クラウドファンディングによる寄附により財源のその他926万2,710円を調達して実施をしております。

赤坂ソフトパーク内企業地関連事業につきましては、ソフトバンクグループが土地建物について売却を検討するに当たり、民間への転売はソフトパークとそぐわない事業の成立などの懸念から、甲斐市を優先に交渉したいとの話を受け、協議を行ったところ、本市の不動産購入に対して安価な価格提示があったことから、今後、公民連携の推進や、関連優良企業の誘致等に活用するため、昨年の6月定例議会にお諮りし、購入したものであり、その購入費及び維持管理費等を支出しております。

ナンバー50総合戦略部公用車管理事業につきましては、令和5年度から総合戦略部に1台公用車が配備され、その燃料及び維持管理費11万1,750円を支出しております。財源は全て一般財源であります。

8ページをお願いいたします。

続きまして、5項統計調査費、1目委託統計調査費になります。決算書は78ページ、79ページの中段であります。参考資料は、引き続き8ページをお願いいたします。

なお、この1目委託統計調査費の財源につきましては、全て国県支出金の対象となっております。

ナンバー02農林業センサス事業につきましては、予算現額6,000円、支出済額5,214円であり、この調査は農林業の生産構造等を総合的に把握するなど、農林業に関する基礎調査になります。

05人口動態調査事業につきましては、予算現額9万円、支出済額7万833円であります。この調査は、住民基本台帳により人口の移動を調査するもので、毎年、市民戸籍課で実施をしております。

06学校基本調査事業につきましては、予算現額3万3,000円、支出済額2万5,494円であります。この調査は、5月1日現在の児童・生徒数や教員数等を調査するもので、毎年、学校教育課で実施をしております。

07統計調査員確保対策事業につきましては、予算現額2万8,000円、支出済額2万7,538円であります。内容につきましては、各種統計調査に従事していただく登録調査員の確保と支出向上を目的として経営戦略課において研修会を開催しております。

ナンバー10住宅土地統計調査事業につきましては、予算現額519万6,000円、支出済額420万5,279円あります。内容につきましては、住宅及び土地に関する基礎資料を得るための調査であり、令和5年度は本庁舎の土地として住宅及び世帯の居住状況、土地の保有や利用状況等に関する実態調査を実施し、調査に伴う調査員と73人分の報酬及び調査に関わる事務費を支出したものであります。

ナンバー12経済センサス事業につきましては、予算現額3万7,000円、支出済額7,150円あります。この調査は、市内にある全ての企業、事業所を把握するための調査であり、調査区等を設定する経費として支出をしております。

9ページをお願いいたします。

最後に、13款諸支出金、1項基金費、17目特定事業ふるさと応援基金費、ナンバー01特定事業ふるさと応援基金積立になります。決算書は148、149ページの中段であります。参考資料は、引き続き9ページをお願いいたします。

予算現額4,778万1,000円、支出済額4,778万1,000円、財源内訳のその他につきましては、ふるさと納税制度を活用したクラウドファンディングで寄附を募ったものであります。こちらにつきましては、先ほどふるさと応援寄附金事業で説明したとおり、昨年度はクラウドファンディングについて戦略的に取り組むこととして関係課とヒアリングを行い実施しており、事業内容に記載のある事業について翌年度以降の事業に活用するために基金に積み立てるものであります。

なお、上段の御領棚田イルミネーション事業については、令和4年度に頂いた寄附金の積み残し80万円を今回積み立てるものであります。

以上で経営戦略課の令和5年度決算内容の説明を終わらせていただきます。

ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

- 委員長（清水和弘君） なければ、次に所管以外の委員の質疑を行います。
質疑ありませんか。
樋口委員。
- 委員（樋口孝之君） 一番先に、01行政改革推進事業のところ、208万ぐらいなんですけれども、行政改革推進委員報酬ということなんですけれども、これは年に何回ぐらい開いている会議なんですか。
- 委員長（清水和弘君） 村越経営企画係長。
- 経営企画係長（村越 恵君） 行政改革推進委員の報酬につきましては、5年度は2回開催してございます。
- 委員長（清水和弘君） 樋口委員。
- 委員（樋口孝之君） 行政改革推進委員はどのような人が主に構成されて、何名ぐらいで行っているんですか。
- 委員長（清水和弘君） 村越経営企画係長。
- 経営企画係長（村越 恵君） 行政改革推進委員につきましては、甲斐市行政改革推進委員会条例で定めておりまして、行政について優れた識見を有する者のうちから市長が委嘱しております。5年度は13名を委嘱しておりまして、自治会連合会の代表、社会教育委員、女性団体連絡委員などから構成されております。
- 委員長（清水和弘君） 樋口委員。
- 委員（樋口孝之君） 行政改革の厳しい意見が出ていると思うんですけれども、その行政改革のアドバイスをいただいていると思うんですけれども、その13名とかから。もしそのいただいたアドバイスの内容が分かれば、分かる範囲内で結構ですけれども教えていただけますか。どんなような行政改革したらいいかと。
- 委員長（清水和弘君） 酒井経営略課長。
- 経営戦略課長（酒井厚志君） 昨年度につきましては、公共施設等の使用料の見直しであったりとか、使用料の減免基準等についてご審議いただきました。その中で様々なご意見をいただく中で、この10月から条例等を変えて、新しい基準で使用料等を取るような形になりますので、各委員さんの中からそういったところにもご意見をいただいているところでございます。
- 委員長（清水和弘君） 樋口委員。
- 委員（樋口孝之君） ありがとうございます。

もう1点だけ教えてください。

6ページ、05の路線バス維持対策ということで21路線に補助金が出ているということで、今21路線が基準に合わせると赤字だよということなんですけれども、私たちがバスを見ても、走っていて何人ぐらい乗っているか、2人、3人のところがありますけれども、その路線バスが今21路線で、ここはもう少なくとも大丈夫だということはあるんですか。どうなんですか、こちらのほうは。

○委員長（清水和弘君） 酒井戦略課長。

○経営戦略課長（酒井厚志君） こちらの補助のやつにつきましては、民間が走らせているバスへの赤字の補てんみたいな形で県内の自治体がそれぞれ、甲斐市であれば甲斐市の市内を走っている路線のうち決められた金額がございまして、それに対して補助を行っています。これは甲斐市ばかりでなくて、ほかの27市町村、同じように市内を走っている場合については、県のほうで全てこういった会議をした中で補助をしなければならない金額というのが決められて、それを毎年お支払いしているところでございます。

○委員長（清水和弘君） そのほか。

金丸委員。

○委員（金丸 寛君） 2点ほどお願いします。

6ページのふるさと応援寄附金のところで役務費1億5,100万ほど、各種手数料等とございますけれども、主に仲介業者の皆さんにお支払いだと思いますけれども、これ何社にどのぐらいの金額をお支払いになっているか。

○委員長（清水和弘君） 宮川ふるさと納税推進係長。

○ふるさと納税推進係長（宮川佳子君） サイトの事業者の支払いにつきましては、10社になります。そして手数料に関しましては、合計しますと1億2,171万円ほどになっています。

○委員長（清水和弘君） 金丸委員。

○委員（金丸 寛君） 7ページ、K A Iメタバース・スクール事業、これ予算では500万か550万計上してあったと思うんですが、これの成果といいますか、その辺の内容、それから、それに従って次年度も継続するかどうかの見通し、その2点をお願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 杉田政策戦略係長。

○政策戦略係長（杉田博一君） お答えします。

昨年のメタバース・スクールに関しましては、6月から2月まで小学校5、6年生、中学校1年生、3年生を対象に9か月間実施したところであります。これに関しましてアンケー

ト結果等も取ったところなんですけれども、効果があるというアンケート結果は半数以上の方から受けたところでもありました。そうした点も含めまして、令和6年度も6月の補正等で上げさせていただいたわけなんですけれども、甲斐市版メタバース・スクールというものを事業展開しているところでもありまして、今後も引き続き検証等を踏まえながら考えていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

[発言する者なし]

○委員長（清水和弘君） なければ、委員の質疑を終了します。

これで経営戦略課についてを終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 2時12分

再開 午後 2時14分

○委員長（清水和弘君） 会議を再開します。

説明、答弁は簡潔にお願いします。

次に、財政課所管の事業について説明をお願いします。

田中財政課長。

○財政課長（田中貴則君） お疲れさまです。

それでは、財政課が所管する令和5年度決算内容につきましてご説明申し上げます。

決算書は64、65ページ、決算参考資料につきましては、ナンバー1の10ページをお願いいたします。

決算参考資料を中心に説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、3目財務管理費になります。01財務管理費の支出済額は772万465円でありまして、財源は全て一般財源であります。事業内容は、財政課に係る図書の追録・参考図書、郵便料、公会計システムのパソコンの入替えに係る備品購入のほか、財務4表作成支援システムの保守委託料及び共同財務会計システムの負担金であります。

次に、02財務管理費（契約係）であります。支出済額は33万3,922円でありまして、財

源内訳につきましては、その他は請求書の売りさばき代で、残りは一般財源であります。事業内容は入札執行に係る事務用品購入や郵便料等及び山梨県市町村総合事務組合が行っております入札参加資格申請共同受付事務に係る負担金であります。

次に、12款公債費、1項公債費、1目元金、01元金です。決算書は144、145ページになりますが、引き続き決算参考資料により説明させていただきます。

支出済額は25億3,711万486円でありまして、市債の償還元金であります。財源につきましては、まず、市債は平成30年度に借り入れた合併特例債の借換債、その他につきましては公営住宅の使用料で、残りは一般財源であります。なお、この元金につきましては執行率が88.7%となっており、不用額は3億円ほど生じておりますが、要因といたしましては、合併特例債において借換えを予定していた起債が利率見直しとなったことによるものであります。

続きまして、2目利子、01利子につきましては、支出済額6,884万6,140円であり、市債の償還利子及び一時借入金の利子であります。財源につきましては、その他は公営住宅の使用料と減債基金からの繰入れで、残りは一般財源であります。

続きまして、決算参考資料11ページをお願いいたします。

13款諸支出金であります。決算書につきましては144ページから149ページになります。

事業の内容といたしましては各基金への積立てでありますけれども、基本的には歳入の17款財産収入で生じた預金利子等をその他財源として積み立てたもの及び予算を計上し積み立てたものであります。なお、基金の取崩しにつきましては、基金繰入金として歳入でご説明することとなりますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、財政課が所管いたします5つの基金について説明いたします。

13款諸支出金、1項基金費、1目財政調整基金費につきましては、支出済額9億8,267万8,000円であり、内容としましては利子積立及び予算積立であります。

2目減債基金費につきましては、支出済額8,828万8,000円で、国の補正予算により普通交付税に追加交付された臨時財政対策債の償還財源分の予算積立及び利子積立であります。

8目公共施設等整備基金費につきましては、支出済額4億5,050万8,000円であり、内容といたしましては利子積立及び予算積立となっております。

決算参考資料12ページをお願いいたします。

9目土地開発基金費につきましては、支出済額25万3,000円であり、利子積立となっております。

13目まちづくり振興基金費につきましては、支出済額624万9,000円であり、利子積立であります。

恐れ入りますが、決算書の158ページをお願いいたします。

基金のそれぞれの年度末の現在高であります。158ページの一番右の列になります。

(1) 財政調整基金の年度末の現在高であります。48億4,688万6,000円。(2) 減債基金が5億8,483万9,000円。(3) 公共施設等整備基金が17億8,534万9,000円。(5) まちづくり振興基金が24億2,250万6,000円。続きまして159ページになりますが、(12) 土地開発基金が7億7,300万9,000円であります。

最後に、14款予備費についてご説明いたしますので、恐れ入りますが、再度、決算参考資料の12ページにお戻りください。

予備費につきましては、当初予算といたしまして3,000万円を計上いたしましたが、12の事業に対しまして1,901万9,000円を充用させていただきましたので、予算現額は1,098万1,000円となっております。予備費を充用した主な内容といたしまして、まず、能登半島地震に伴う費用といたしまして職員派遣等に係る経費に147万1,000円を充用してありまして、その他の一般事務等への充用としましては、竜王東児童センターのエアコンの故障に伴う工事費用に708万4,000円、敷島ふれあい中央児童館の遊戯室の照明の故障に伴う取替えに143万8,000円、敷島学校給食センターのフードスライサー故障に伴う購入費用に283万円など、緊急の対応として1,754万8,000円を充当しております。

以上が財政課に係る決算の内容となります。

よろしくご審議をお願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 今、基金の説明あったんだけど、総合計というのを今言わなかった、基金の総額。

○委員長（清水和弘君） 田中財政課長。

○財政課長（田中貴則君） 一般会計の基金の令和5年度末の総額になりますけれども、116億542万円となっております。

○委員（内藤久歳君） 今の金額が158ページの総額ということ。

基金の総額ということだね。はい、了解です。

○委員長（清水和弘君） そのほかございませんか。

[発言する者なし]

○委員長（清水和弘君） なければ、次に、所管以外の質疑を行います。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 基金で、まちづくり振興基金が有価証券のほうを増やしていると思うんですけども、有価証券にする理由というのはどういうところなのでしょう。すぐ使う予定がないということですか。

○委員長（清水和弘君） 田中財政課長。

○財政課長（田中貴則君） まちづくり振興基金を活用した有価証券化につきましては、会計課とも連携いたしまして利率等の状況を見ながら有価証券での運用を行うことで基金の有効的な運用を図りたいというものになります。

具体的に言いますと、例えば年利、今定期預金で一番いいものが0.05%の定期預金でありますけれども、それを2億円定期預金した場合、利子的には年10万円の利子になります。一方で、2億円を有価証券化しますと、実際に購入した有価証券2億円の部分の年利は0.895%になりますので、年にいたしますと179万円の利子になります。こうした有効活用をしていきたいということで有価証券化をしているという状況になります。

○委員長（清水和弘君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） 有効活用するのはいいとは思いますが、一方、7月でしたっけ、農林中金が1兆5,000億円の損失を出したということで金融機関に追加支援を求めていますよね。この有価証券というのは減る危険性もあるということですか。

○委員長（清水和弘君） 田中財政課長。

○財政課長（田中貴則君） 当然、安全な有価証券を購入することが前提になっておりますので、令和5年度の有価証券につきましては、山梨県の公募公債を購入するなど、安全な債権を購入するという形を取っております。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

[発言する者なし]

○委員長（清水和弘君） なければ、委員の質疑を終了します。

これで財政課についてを終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

2時40分に再開いたします。

休憩 午後 2時28分

再開 午後 2時39分

○委員長（清水和弘君） 会議を再開します。

説明、答弁は簡潔にお願いします。

次に、防災基金管理課所管の事業について説明をお願いします。

志田防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（志田さか江君） お疲れさまでございます。

防災危機管理課から令和5年度の決算概要につきまして説明させていただきます。

決算書は70、71ページ、決算審査資料はナンバー2の14ページをお願いいたします。

説明につきましては決算審査資料で説明させていただきます。

2款総務費、9目交通安全防犯対策費であります。5事業の支出済額は5,213万2,027円でございます。

それでは、事業ごとに説明させていただきます。

ナンバー02交通安全対策関係、会計年度任用職員等費、支出済額1,011万6,938円。事業内容は専門交通指導員7名の報酬、期末手当、社会保険料、共済組合負担金、通勤手当でございます。

次に、ナンバー10交通安全指導員費、支出済額187万4,473円。事業内容は、市が委嘱しております交通指導員20人の報酬、専門交通指導員に貸与する制服や傷害保険料等、交通指導車入費でございます。

次に、ナンバー11交通安全施設整備費、支出済額599万7,200円。事業内容は、交通安全施設のカーブミラー修繕及び設置工事費でございます。

次に、ナンバー12交通安全対策費、支出済額383万4,774円、事業内容は交通安全教室の啓蒙物品や郵便料などのほか、甲斐市交通対策推進協議会交通安全協会3支部への団体補助金でございます。

次に、ナンバー14防犯対策推進事業、支出済額3,030万8,642円。財源内訳のその他900万

9,220円は、防犯施設等物件移転補償費でございます。事業内容は、青色防犯パトロール業務委託、防犯灯の設置工事、LED防犯灯のリース料、防犯灯維持管理に関わる自治会に対する電気料や修繕などへの補助金等であります。

次に、決算書は72、73ページ、参考資料は15ページをお願いいたします。

14目諸費、ナンバー04自衛官費、支出済額8万9,000円。事業内容は、自衛官募集広報記事掲載料、自衛官募集相談員8名分の年会費、自衛隊連合会分担金でございます。

次に、決算書は92、93ページ、参考資料は同じく15ページになります。

3款民生費、1目災害救助費、ナンバー01災害救助費、支出済額ゼロ円。事業内容は、災害ご遺族に対する弔慰金等ではありますが、昨年度対象はありませんでしたので、未執行でございます。

次に、決算書は118ページから121ページ、資料は同じく15ページになります。

9款1日常備消防費、ナンバー01常備消防負担金、支出済額9億1,336万2,804円。事業内容は、甲府地区広域行政事務組合、峡北広域事務組合の消防事業会計への負担金、峡北消防本部庁舎建設事業費負担金等でございます。

次に、参考資料の16ページをお願いいたします。

2目非常備消防費、3事業の支出済額4,696万9,648円であります。

それでは、事業ごとに説明させていただきます。

ナンバー01消防委員等費、支出済額1,511万1,722円。事業内容は、消防委員10名の報酬、消防団員503名分の年間報酬のほか、出初め式に伴う表彰記念品等でございます。

次に、ナンバー02消防団装備費、支出済額439万7,305円、事業内容は、消防団員の編み上げ靴や活動服、ヘルメット、雨具、手袋のほか、消防車両備品のホース、背負式散水装置20個の購入費でございます。

次に、ナンバー03消防団活動費、支出済額2,746万621円、財源内訳のその他2万5,150円は諸収入の消防団福祉共済事務費でございます。事業内容は、消防団員公務災害補償負担金、消防団員の火災等の出勤に係る費用弁償、退職報償金負担金等でございます。

参考資料の17ページをお願いします。

次に、3目消防施設費、ナンバー01消火栓負担金、支出済額346万705円。事業内容は、消火栓の設置負担金、修繕5か所及び消火栓の維持管理負担金、飲料水兼用耐震性貯水槽維持管理負担金であります。

次に、ナンバー02消防施設維持管理事業、支出済額702万8,821円。財源内訳は、その他

413万6,239円につきましては、諸収入の消防施設費等物件移転補償費でございます。事業内容は、消防詰所及び消防車両の維持管理経費、消火栓附属備品の購入費であります。

次に、ナンバー03消防施設整備費、支出済額130万6,250円、財源内訳の市債100万円は合併特例債の充当でございます。事業内容は、火の見やぐら及びホース乾燥塔改修撤去工事、消防車両ドライブレコーダー6台の購入費等であります。

参考資料の18ページをお願いいたします。

次に、4目水防費、2事業の支出済額35万8,022円であります。

それでは、事業ごとに説明させていただきます。

ナンバー01水防対策事業、支出済額26万5,899円。事業内容は、水害対応に係る消防団出動の費用弁償、資材として土のう用の砂の購入等でございます。

次に、ナンバー02洪水対策計画推進費、支出済額9万2,123円。事業内容は、自治会や地域で行う防災講習等での洪水ハザードマップの周知等に係る経費でございます。

次に、決算書は122、123ページ、資料は19ページをお願いいたします。

5目災害対策費、5事業費9,232万1,978円あります。

それでは、事業ごとに説明させていただきます。

ナンバー01防災対策計画推進費、支出済額3万3,000円。事業内容は、防災会議1回分の委員報酬であります。

次に、ナンバー02防災無線施設維持管理費、支出済額7,605万2,481円、財源内訳の市債5,500万円は緊急防災減債事業債の充当でございます。事業内容は、防災行政無線市内190か所の電気料、保守点検委託料のほか、電波使用料、防災無線火災保険料、修繕料、防災行政無線操作卓改修工事等でございます。

次に、ナンバー03自主防災組織補助事業、支出済額433万2,780円、事業内容は、44自治会への自主防災組織訓練費補助金、44自治会への資機材整備補助補助金でございます。

資料の20ページをお願いいたします。

ナンバー04災害対策整備事業、支出済額1,066万1,900円、財源内訳のその他54万9,559円は、防災施設等物件移転補償費54万4,759円、その他雑入4,800円の合計でございます。事業内容は、非常用備蓄食料、避難所用備品の購入、衛星携帯電話使用料のほか、防災メール配信システム委託料等あります。

次に、ナンバー05防災委員運営費、支出済額124万1,817円、事業内容は、各自主防災組織における防災委員134人の委員報酬等あります。

説明は以上になります。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

これより説明に対しての質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

若尾委員。

○委員（若尾彰子君） 17ページのナンバー01消火栓負担金なんですけれども、支払済額2,000万くらい不用額が出ているんですけれども、何か設置しなかったとか、そういった理由があるのでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 石橋消防防犯係長。

○消防防犯係長（石橋 聡君） 昨年度、補正において耐震性貯水槽の改修のお金をつけさせていただきまして、夏休み期間中とか、長期の期間に工事をすることで繰越しをしております。

○委員長（清水和弘君） そのほかありますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 16ページです。消防団ですが、一応620人の定員に達して、今503人の報酬ということですが、人数はちょっと足りないということと併せて、古い自治会には大勢いるけれども、新しい団地には消防団員がいないとか、そういう偏りが物すごくあるはずなんですよね。これを自治会なんかを通じてちゃんと、ある程度の人数を出すように働きかけないと、自衛消防ですから役に立たないんで、ぜひお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 答弁は。

○委員（松井 豊君） ぜひ答弁お願いします。

○委員長（清水和弘君） 島田防災危機管理監。

○防災危機管理監（島田 伸君） 消防団員の定数につきましては、合併当時の旧竜王町、そして敷島町、双葉町の定員数を合計した620名となっているんですが、その後20年が経過しまして、消防団員の数がちょっと減ってきているということもあったり、また松井議員がおっしゃったように、その地域に応じて少なかったりする地域もございますので、今後、消防団の幹部、OBと会議等におきまして協議してまいりたいと考えております。

よろしくお願ひします。

○委員長（清水和弘君） そのほか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 15ページの災害救助費で100万円計上してあって、支出がないんだけど、これの災害時に対応する基準というか、どんな状況でどうなったら見舞金を支給するのかという、その辺のところの説明をお願いしたいと思います。

○委員長（清水和弘君） 古田防災減災係長。

○防災減災係長（古田悟大君） お答えします。

災害救助法の適用基準なんですけれども、甲斐市の場合ですと人口の規模によって戸数が決まってくるんですけれども、甲斐市は7万人ぐらいいますので、その場合ですと全壊が80棟以上の場合ですと災害救助法の適用を受けるとかになるんですけれども。被災者生活支援法の場合ですと、全壊が10棟以上の場合ですと適用になりまして、家の応急復旧とかの場合の経費に支給ができるような法になっています。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 島田防災危機管理監。

○防災危機管理監（島田 伸君） 恐れ入ります。補足説明をさせていただきますと、こちらの災害救助費の弔慰金については執行ゼロであります。その支給方法につきましては、自然災害で亡くなった遺族に1人当たり500万円以内の支給額を、国2分の1、県4分の1、市4分の1ということであるんですが、自然災害で亡くなった方が昨年はいらっしゃらなかったんで、支給額はゼロということになっております。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうすると、これはあくまでも災害で亡くなった人が対象という認識でいいんですか。

○委員長（清水和弘君） 島田防災危機管理監。

○防災危機管理監（島田 伸君） はい、そのとおりでございますが、死亡者と、または傷害になられた方につきましても半額の250万円が支給されることとなります。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうすると、先ほどの係長の説明だとちょっと中身が違うんだけど、今管理監が言ったことが、この事業に対する回答ということで受けていいですか。

○委員長（清水和弘君） 島田防災危機管理監。

○防災危機管理監（島田 伸君） こちらのほうの決算額につきましては私の内容ということ

になります。先ほどの係長につきましては、水害等になった場合の、そういった災害の弔慰金等ということで、ちょっと申し訳ございませんでした。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうすると、これの事業と、それから今言った水害とか、そういうときは別枠で災害救助に関する市の対応というのはあるということね。

○委員長（清水和弘君） 島田防災危機管理監。

○防災危機管理監（島田 伸君） 今現在は、こちらの執行と同じ、通常の死亡、傷害者の弔慰金ということで、水害時におけます、例えば補償金、床上とかそちらのほうについては該当にはなっておりません。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

金丸委員。

○委員（金丸幸司君） 17ページの03総合施設整備費の中の火の見やぐらの件でお伺いしたいんですけども、これ現在そんなに使うことがないといえますか、シンボリックに立っているような感じなんですけれども、近年、これが老朽して倒れたなんていうことになっていて、この中で回収とか撤去工事となると、もう火の見やぐらは古いやつは撤去しているという感じですか。また、現在どのぐらいの火の見やぐらが市内にあるかどうか。

○委員長（清水和弘君） 石橋消防防犯係長。

○消防防犯係長（石橋 聡君） 改修撤去につきましては、火の見やぐらに防犯灯や防災無線のスピーカーなどが乗っている場合がございます。そちらについては自治会とお話をする中で改修を進めていきたいと考えております。

そのほかホース乾燥塔などで何も使っていないようなところで劣化が激しいようなものにつきましては、また自治会と話をしながら撤去または改修、どちらかお話をしながら進めてまいりたいと考えております。

市内の火の見やぐら、ホース乾燥塔につきましては、市内で55基ございます。

○委員長（清水和弘君） そのほかよろしいですか。

[発言する者なし]

○委員長（清水和弘君） なければ、次に、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

金丸委員。

○委員（金丸 寛君） 14ページの14防犯灯設置工事、これでは5年度は何灯くらい設置さ

れて、トータル何灯火になったか。それから、1つ下においてLED防犯灯リースとありますけれども、防犯灯設置と同時にLEDのリースも、一緒に新設された防犯灯にはLEDをつけるということによろしいかどうか。その2点、お願いします。

○委員長（清水和弘君） 石橋消防防犯係長。

○消防防犯係長（石橋 聡君） 昨年度、新規に防犯灯を設置した基数につきましては28基となります。市内の合計数ですが、7,708基となっております。新規につきましては全てLEDとなっております。

○委員長（清水和弘君） そのほか質疑ございますか。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 15ページの04に自衛官費というところがあるんですけども、今まであんまり質問したことはないんですが、この自衛官の相談員さんが5,000円で8人分とあるんですけども、この方たちは全て甲斐市内にいらっしゃるのか、それとも区域で分かれていて、甲斐市の負担金が1人5,000円なのか、その辺ちょっと教えていただきたいんですけども。

○委員長（清水和弘君） 防災減災係長。

○防災減災係長（古田悟大君） お答えします。

市内に8人いらっしゃいまして、その8人の方に対する1人頭5,000円という計算の負担金となっております。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 最近ですけれども、消火栓の口のところの盗難というのが、昨年くらいまでは大分あったんですけども、この頃あんまり聞きませんけれども、それは甲斐市では昨年あたりあまりなかったんですか。

○委員長（清水和弘君） 石橋消防防犯係長。

○消防防犯係長（石橋 聡君） 北杜市などで一時、盗難等の話があったんですが、甲斐市内につきましては消防団がくまなくチェックをしていただきまして、盗難等はございませんでした。また、盗難等気をつけることを目的にシールを増刷しまして、各消防団のほうへ配布して、破れたりしたところには貼っていただくような対応を取っております。

○委員長（清水和弘君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 1点ほどお願いします。

14ページの11番の中に交通安全設置工事でありますけれども、これはガードレールとかカーブミラーということですかね。お願いします。

○委員長（清水和弘君） 石橋消防防犯係長。

○消防防犯係長（石橋 聡君） カーブミラーと歩行者を注意するようなカーブミラーに付属する看板等になります。

○委員長（清水和弘君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） カーブミラーですけれども、事故に遭って曲がったりとか、補修工事とかあるんですけれども、新設なんかは自治会からの要望、いろんなことがあると思いますけれども、大体要望どおりに設置はされるんですか。

○委員長（清水和弘君） 石橋消防防犯係長。

○消防防犯係長（石橋 聡君） 令和5年度につきましては、新規に設置した個数につきましては35基、修繕を伴うものにつきましては25基と、計60か所行いました。繰越しにつきましては20件ほど、やっぱり予算が足りなくて、今年度執行するものがございます。

○委員長（清水和弘君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） ぜひ、繰越しになっても、このカーブミラーとかそういうのは絶対的なものですが、お願いしたいと思います。

もう1件、14番、推進費の中で、先ほどのその他の財源の中に移転補償とありましたけれども、これはどこの工事の移転補償なんですか。ちょっと確認したいです。

○委員長（清水和弘君） 石橋消防防犯係長。

○消防防犯係長（石橋 聡君） 昨年度、県道の電線地中化の関係がございまして、下今井滝坂線等の防犯灯の移設に関する移設補償費になっております。

○委員長（清水和弘君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 無電柱化は県道なんですけれども、市道で例えばそうなった場合は、そういうところは市道拡張にするとか、市道はあれですけれども、県道に対してはどのぐらいの補償が出るんですか。一概には言えないと思いますけれども、大枠でいいですけれども。

○委員長（清水和弘君） 石橋消防防犯係長。

○消防防犯係長（石橋 聡君） 移設補償につきましては56基ほどございましたので、補償費900万9,220円、割り返しますと16万円程度になります。

○委員長（清水和弘君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） これはなぜ聞くかという、いろいろ今、田敷線、県道なんかみんな

無電柱化になっているんですけれども、それが何か所あるということでお聞きしたところです。そこで、今の値段はちょっと安いじゃないかと思うんですけれども、交渉はできないですよ。

これだけ聞いて終わります。

○委員長（清水和弘君） 石橋消防防犯係長。

○消防防犯係長（石橋 聡君） 県の規格によりまして算定を1基ずつしておりますので、その金額で妥当だと考えております。

○委員長（清水和弘君） 金丸委員。

○委員（金丸 寛君） 20ページ、防災メール配信システム保守委託とありますけれども、今、台風10号が日本を直撃というような状況になっていまして、当市も影響がありそうな雲行きになっていきますけれども、先日、メガソーラーのところを視察したところ、すごい雨で、危険箇所が結構散見できました。ここで雨が降ったときに、あの地域の住民の危険意識が低いという見方をされている専門家の先生がいらっしゃいました。注意喚起のために市へも大雨に注意していくようにというアドバイスが昨日あったような情報があります。そこで、防災危機管理課の皆さんは常に携帯を持参したりとか、非常に危機の状況に置かれている大変な職場だと私は理解しているんですが、今回のこういう大雨が予想されるようなところの地元の避難勧告とか、そういった密な連絡網はしっかりできているかどうか、確認をしておきたいんですが、よろしいでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 古田防災減災係長。

○防災減災係長（古田悟大君） お答えします。

おっしゃるとおり、昨日そういったお声もありまして、こちらとしても日々、地元にもそういったことで注意喚起として、それぞれの関係する区への、台風が近づいていますのでということで、こちらとしても早期に避難指示が必要なときは連絡体制を取っていきますということで、またそのときはご協力をお願いしますということで連絡を取り合いながら体制づくりを進めているところであります。

以上です。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 05です。防災委員運営費ということで、今、防災委員が134人いるということで、3町で134人かと思うんですけれども、これ防災委員に対して3町ごとに年1

回とか2回お願いがあるとか、こんなようなことをしているよとか、具体的に勉強会とかあるんですか。

○委員長（清水和弘君） 古田防災減災係長。

○防災減災係長（古田悟大君） お答えします。

防災委員に関しましては委嘱式が毎年ありまして、その席で防災委員についての説明と、あと研修も兼ねてご説明しているところで、またあと、防災訓練においても防災委員の方にもご協力いただいて通知等を配布、そしてまた必要であれば相談を受けながら、各地区の自治会の防災訓練等のアドバイスをしたり、対応をしているところであります。

○委員長（清水和弘君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 防災委員が134人いて、私たちの地区にも何か七、八名いるんですけども、なかなか高齢化になって出てきてくれないということが悩みだと思ってしまうんですけども、どうかそういうことを防災委員の人にも、こういうことがあるよということを密に連絡していただいて、協力してもらおうということをしてもらえたらと思います。この間の西小のあれでもちょっと防災委員が少なかったような感じもしましたので、そんなようなことをお願い、通達もしていただきたいなと思いますけれども。

○委員長（清水和弘君） 樋口委員、決算審査ですから。

そのほかございますか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 15ページで、災害救助費ですけども、予算現額が1,000円で、支出済額がゼロですよ。実際、災害が起こった場合は、甲斐市の場合、どの部署が災害救助に当たるのかということと、どういう体制になっているかちょっと教えていただきたいんですけども。

○委員長（清水和弘君） 古田防災減災係長。

○防災減災係長（古田悟大君） 体制としましては、各部署で班分けをしております、それぞれ物資輸送だったりとか、救助だったりとか、見回りの情報収集だったりとか、あと避難所、救護所、それぞれ所管がありまして、その体制の中で運営を行っていく組織となっております。

○委員長（清水和弘君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） じゃあ、きっちりとその計画は出来上がっているということですね。

○委員長（清水和弘君） 古田防災減災係長。

○防災減災係長（古田悟大君） 皆さんにもお配りしてはいますが、赤い地域防災計画という甲斐市の計画がありますけれども、そちらにのっとって体制づくりをしています。

○委員長（清水和弘君） ほかにございますか。

加藤副委員長。

○委員（加藤敬徳君） 16ページの03消防団のところで、消防団員出動費用弁償等ということなんですけれども、これ、例えば令和5年度でどのぐらいの出動件数があつたか教えていただきたいんですけども。

○委員長（清水和弘君） 石橋消防防犯係長。

○消防防犯係長（石橋 聡君） 火災等の件数につきましては、昨年、25件、消防団のほうへ依頼をさせていただきました。

○委員長（清水和弘君） 加藤副委員長。

○委員（加藤敬徳君） 同じく18ページで、水防対策のところでも出動費用弁償ってあります。こちらのほうは何件あつたのでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 石橋消防防犯係長。

○消防防犯係長（石橋 聡君） これ、台風が遠くに接近があつて、6月2日に1回出動をお願いいたしました。

○委員長（清水和弘君） 加藤副委員長。

○委員（加藤敬徳君） そうしましたら、19ページの防災無線のところなんですけれども、こちら支出額で7,600万、あと令和4年度を見ると1億2,000万になっているんですけども、これ毎年のようにこんなに維持費とかが未来永劫かかるのでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 古田防災減災係長。

○防災減災係長（古田悟大君） お答えします。

その令和4年度と令和5年度の大きな差としまして、令和5年度において防災危機管理課の事務所の隣にあります無線室に設置されている防災行政無線システムの操作卓というものがあつて、そちらの改修が必要となり、今システムが10年以上たつていることから、今回、5年度に改修を行ったところなので、そういったハード面での整備の更新の時期において、ちょっと経費の上がりがあるような状況になっております。

○委員長（清水和弘君） 加藤副委員長。

○委員（加藤敬徳君） 防災無線なんで、なくすということはできないんですけども、実際、その防災無線で聞こえなかつたりするんですよ、鳴っているのは分かっているけども、

何を言っているんだか分からないとか、例えばスピーカーの向きでも聞こえるところと聞こえないところがあると。多分、こういうシステムって戦後の早い時期からずっと来ていると思うんですけども、今、もうJアラートとかでもいきなり携帯が鳴ったりするじゃないですか。そういったものがあるので、未来永劫こういう維持費をかけるより、そういったものに移行するというふうな考え方を持ったほうがいいんじゃないかと思うんですけども、どうでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 古田防災減災係長。

○防災減災係長（古田悟大君） そういった声もあるので、また、今現在も併用という形なんですけれども、メール配信でも行政無線の内容をくらしねっこのほうで流せるシステムも連携してやっているところなんですけれども、今おっしゃったことも、今後の課題としてまた考えていきたいと思います。

○委員長（清水和弘君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） ぜひそのような方向でお願いしたい。防災無線で、家とか、その地域にいないと聞こえなかったりするし、今、普通の働いている人というのは会社において、家でそんなのが流れていても分かりませんから。あと、今、高齢者の方もスマホとか皆さん持っているので、そういった方向に進むのがいいんじゃないかと思います。すみません、決算で申し訳ない。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水和弘君） なければ、委員の質疑を終了します。

これで防災危機管理課についてを終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 3時19分

再開 午後 3時21分

○委員長（清水和弘君） 会議を再開します。

説明、答弁は簡潔にお願いします。

次に、市民活動支援課所管の事業について説明をお願いします。

久保田市民活動支援課長。

○市民活動支援課長（久保田 浩君） お疲れさまです。

それでは、市民活動支援課が所管する事業の令和5年度決算につきまして、決算参考資料により説明させていただきます。

決算参考資料のナンバー4、生活環境部の3ページをお願いいたします。なお、決算書につきましては62、63ページとなります。

それでは、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、ナンバー21生活環境部公用車管理事業につきましては、支出済額が780万4,471円でありまして、財源は全て一般財源であります。事業内容は、生活環境部に割り当てられています公用車4台の燃料費や車検、修理費などの維持管理費と公用バス2台の運行管理委託料であります。

ナンバー22生活環境部管理事業につきましては、支出済額が5万4,930円でありまして、財源は全て一般財源であります。事業内容につきましては、生活環境部に係る事務消耗品であります。

決算書は66、67ページになります。5目企画費、ナンバー09男女共同参画推進事業につきましては、支出済額が185万3,250円でありまして、財源は全て一般財源であります。事業内容につきましては、男女共同参画推進委員の報酬のほか、全戸配布しております女性団体連絡会の情報誌「ほほえみ」の印刷経費、DV相談業務に係る委託料などがあります。

決算参考資料の4ページをお願いいたします。決算書につきましては70、71ページとなります。

9目交通安全防犯対策費、ナンバー13チャイルドシート貸出、交通災害共済事業につきましては、支出済額が342万9,266円でありまして、財源内訳のその他は交通災害共済の加入事業費であります。事業内容につきましては、1歳6か月までの乳幼児を対象に貸し出ししておりますベビーシート、チャイルドシートの無償貸与に係る経費でございます。なお、令和5年度の月平均の貸し出し中の件数は542件であります。

12目市民活動費、ナンバー01市民相談費につきましては、支出済額が476万4,924円でありまして、財源内訳の国庫支出金は、山梨県消費者行政強化交付金、市町村事業費補助金と社会福祉費補助金の地域自殺対策強化事業費補助金であります。事業内容につきましては、山梨県弁護士会と山梨県司法書士会に委託しています無料法律相談の委託費や本市が委託しています市民相談員の人件費及び相談業務などに係る経費であります。

決算参考資料の5ページをお願いいたします。

ナンバー02市民温泉等維持管理事業につきましては、支出済額が1億9,315万8,504円でありまして、財源内訳の市債につきましては公共施設等適正管理推進事業債、その他につきましては温泉施設使用料及び公共施設等整備基金であります。事業内容につきましては、燃料費や光熱水費、修理料のほか、施設管理業務委託料などの維持管理経費のほか、百楽泉のボイラー更新工事などであります。また、温泉施設事業運営検討委員会の検討結果に基づき実施した市民温泉民間活力導入調査委託などあります。

ナンバー03結婚支援事業につきましては、支出済額が716万2,934円でありまして、財源内訳の国庫支出金は、山梨県の結婚新生活支援事業費補助金であります。事業内訳につきましては、事務消耗品のほか婚活イベント運営委託料及び新婚世帯34組に交付しました結婚新生活支援補助金であります。

6ページをお願いいたします。決算書は72、73ページになります。

14目諸費、ナンバー01自治振興事業につきましては、支出済額が8,149万6,807円でありまして、財源内訳のその他は編成だよりふれあいの配布委託金やコミュニティ助成事業助成金などあります。事業内訳につきましては、行政連絡調整委員として委嘱している自治会長136人の報酬のほか、自治会の放送施設や地域集会施設の修繕に対する補助金であります。また、行政連絡調整費交付金につきましては、全自治会に対しまして広報の配布やチラシの回覧などに協力いただいたため、1世帯当たり900円の交付金を交付したものであります。

自治会事業応援補助金につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い縮小傾向にあった自治会活動の活性化を図ることを目的に、自治会が行う事業に対し最大5万円を交付したものであり、令和4年度単年度での事業でありましたが、令和4年度中は感染をおそれ事業を自粛していた自治会が多かったことから、令和5年度につきましては未交付だった自治会を対象に実施したものであり、31事業を38自治会に交付いたしました。

一般コミュニティ助成事業につきましては、自治総合センターの宝くじの社会貢献広報事業におきまして8つの自治会が採択され、購入した備品に対し助成金が交付されたため、対象自治会へ交付したものであります。

ナンバー02外国人避難民支援事業につきましては、支出済額は14万5,000円でありまして、財源内訳のその他は、ふるさと納税であります。事業内容につきましては、ロシアの軍事侵攻により市内に避難してきたウクライナ人の生活支援を行うため、生活支援一時金として1人につき5万円、また受入自治会の共益費として1世帯につき1万5,000円を支給した一時金であります。

7ページをお願いします。決算書は82、83ページとなります。

3款民生費、1項社会福祉費、4目地域改善対策費、ナンバー02住宅新築資金等貸付事業特別会計繰出金につきましては、県からの貸付金を償還する際に債務者からの返済金で賄い切れない場合に市費を充当するための予算であります。当該年度につきましては返済金で充当できたため、支出はございませんでした。詳細につきましては、後日行われます特別会計の際に説明させていただきます。

決算書は98ページ、99ページになります。

4款衛生費、2項環境衛生費、3目やすらぎ聖苑管理費、ナンバー01一般管理費につきましては、支出済額が2,858万6,600円でありまして、財源内訳のその他は、やすらぎ聖苑に隣接していますセレモニーホールへの通路として敷地の一部を使用させているため、その行政財産使用料でございます。事業内容につきましては、指定管理料と火葬炉設備の修繕費用であります。

やすらぎ聖苑に関する決算についての説明は以上であります。指定管理者の運営状況につきましてご説明いたします。別冊の指定管理者導入施設の実績についての資料3ページをお願いいたします。

やすらぎ聖苑につきましては、令和2年度より指定管理者制度を導入しており、公募により富山県に本社があります株式会社宮本工業所に委託しております。なお、令和5年度に契約を更新し、1年目でありました。8番の昨年度の利用状況であります。年間で788件、昨年度と比較して14件の増加でありました。

4ページをお願いいたします。

支出決算の状況であります。指定管理料及び利用料金などの収支済額の合計3,508万2,154円に対しまして人件費、光熱水費、施設整備費用などの支出済額の合計が3,503万7,253円でありましたので、単年度収支は4万4,901円の黒字でありました。

以上が、やすらぎ聖苑の指定管理の説明であります。

市民活動支援課が所管します一般財源の決算の説明につきましては以上であります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑はありませんか。

若尾委員。

○委員（若尾彰子君） 参考資料の4ページのナンバー01市民相談費なんですけれども、保護司会補助金なんです、昨年度の決算で84万円の決算額があったんですけれども、約半額になっている理由は何でしょうか。

○委員長（清水和弘君） 森田市民生活係長。

○市民生活係長（森田健一君） 保護司の補助金につきましては1人3万円が上限額となっております、対象経費につきましては、活動に関わる消耗品や通信運搬費、また県の保護司会に支払う負担金等になります。昨年度、保護司から実績報告をいただいた中での支出額が決算額となっておりますので、そのような形になっております。

○委員長（清水和弘君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） 1人3万円ということは、保護司さんが約半分になっちゃったということでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 森田市民生活係長。

○市民生活係長（森田健一君） 補助金の上限額が1人3万円ということで、保護司さん自体は28名いらっしゃるんですが、実際に活動にかかった経費に対して補助するものですので、昨年度実績が3万円に満たなかったという形になります。

○委員長（清水和弘君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） 了解しました。ありがとうございます。

もう1点お願いします。

5ページの結婚支援事業なんですけれども、結婚イベント運営委託料、婚活イベントはたしか県の事業だったかなと記憶しているんですが、これは市独自でもイベントを開いたということでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 森田市民生活係長。

○市民生活係長（森田健一君） 婚活イベントにつきましては、市独自でイベントのほうを開催しております、昨年度につきましては菫崎市と共同開催ということで2回実施しております。

○委員長（清水和弘君） そのほかございませんか。

[発言する者なし]

○委員長（清水和弘君） なければ、次に所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 5ページの市民温泉維持管理事業なんですけれども、今も2つ休館したりしているんですけれども、令和5年度、稼働日というのはおのおのどれぐらいあったんですか。

○委員長（清水和弘君） 森田市民生活係長。

○市民生活係長（森田健一君） 稼働日につきましては、昨年度、令和5年度につきましては全て直営での営業になりまして、全3施設でレジオネラ菌による休館日が10日程度、そのほか百楽泉のほうでボイラー等の改修工事に関わりまして1か月ほど臨時休館のほうをしております。ですので年間360日程度、通常であれば稼働日がございますが、そこから3施設の30日と百楽泉の1か月分を引いたような形が稼働日というような形になります。

○委員長（清水和弘君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） 大まかで分からないんですけれども、温泉の存続とか、そういうのを決めるときに、利用料収入とかいろいろ出しているじゃないですか、利用者が減っているとか。そういうのでやっぱり稼働日というのは大きな問題だと思いますので、わざわざ800万も出してやったんだから、3年ぐらいの稼働日とか、そういうのも考慮すべきだと思うんですね。ぜひ出していただきたいなと思います。施設ごとの稼働日ですね。

それで、3ページのDV相談業務委託料ということで支出があるんですけれども、ここを利用した方というのは何名ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 内野市民活動支援係長。

○市民活動支援係長（内野真理君） お答えします。

昨年度の相談の総計は33件ございました。

○委員長（清水和弘君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） DVの関係で、甲斐市のどこに相談したらいいかというのがなかなか分からないという声もよく聞くんですよね。DV相談室とか、そういうような広報というのは出されているのでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 内野市民活動支援係長。

○市民活動支援係長（内野真理君） ホームページなどで相談先の連絡先など掲載しましたり、この相談の委託に係りましては、庁舎の女子トイレなどに女性専門の電話相談ということで名刺型のPRなどを置いております。

○委員長（清水和弘君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） 要望ですけれども、33名、もうちょっと要るんじゃないかと思うんですよね。そういうようなところで、できるだけそういう周知徹底というのをさせていただければと思います。これは要望で結構です。

○委員長（清水和弘君） そのほか、所管以外の方で質問ございますか。

樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 5ページの03、先ほど話がありましたけれども、結婚支援事業のところちょっと教えてください。

結婚生活支援補助金のところで少子化とか人口減少とか活性化とかで、この支援制度は非常に有効ではないかと思えます。年間34件あったということですからけれども、申込件数というのは、34件も申し込めば、そのままオーケーということですか。申込件数はどのくらいあったんですか。

○委員長（清水和弘君） 森田市民生活係長。

○市民生活係長（森田健一君） おっしゃるとおりで、申込件数イコール交付件数となっております。

○委員長（清水和弘君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） この支援金、助成金というのは限度額は幾らでしたっけ。

○委員長（清水和弘君） 森田市民生活係長。

○市民生活係長（森田健一君） 限度額の上限は30万円となっておりますが、夫婦ともに29歳以下の世帯の場合は60万円となっております。

○委員長（清水和弘君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 2段階になっているということですね。29歳以下とか、年齢制限があるということですね。

○委員長（清水和弘君） 森田市民生活係長。

○市民生活係長（森田健一君） 補助金自体の年齢制限は夫婦ともに39歳以下の世帯が対象になっておりまして、その中で夫婦ともに29歳以下の世帯につきましては上限額が60万円ということになっております。

○委員長（清水和弘君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 令和5年度34件ですけれども、前年度というか、だんだん増えているんですか、これ、年度ごとに。

○委員長（清水和弘君） 森田市民生活係長。

○市民生活係長（森田健一君） 令和4年度につきましては38件の申請がございました。ですので、令和5年度と比べまして4件少なくなっている状況です。

○委員長（清水和弘君） 暫時休憩します。

休憩 午後 3時42分

再開 午後 3時45分

○委員長（清水和弘君） 会議を再開いたします。

所管以外の委員の質問はありませんか。

加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） ちなみへの質問なんですけれども、先ほどの結婚支援で補助金を受けた件数が34件ということではあったんですけれども、実際に甲斐市の中で結婚されて、その届けを出すという、これは市民戸籍課じゃないと分からないですかね。

○委員長（清水和弘君） 森田市民生活係長。

○市民生活係長（森田健一君） 市内の婚姻の件数につきましては、市民活動支援課のほうではちょっと把握はできていない状況になります。

○委員長（清水和弘君） そのほかございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水和弘君） なければ、委員の質疑を終了します。

これで市民活動支援課についてを終了します。

以上で本日の審査を終了し、散会とします。

次は、明日30日金曜日、午前9時30分より再開します。

ご苦労さまでした。

散会 午後 3時46分